

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第65期) 至 平成22年3月31日

日 本 精 機 株 式 会 社

(E02214)

第65期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 精 機 株 式 会 社

目 次

	頁
第65期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第65期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	日本精機株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永 井 正 二
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
【電話番号】	(0258)24-3311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部 シニア マネジャー 渡 辺 桂 三
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
【電話番号】	(0258)24-3311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部 シニア マネジャー 渡 辺 桂 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	175, 229	193, 178	197, 013	167, 296	135, 225
経常利益 (百万円)	17, 925	20, 770	17, 996	12, 896	7, 185
当期純利益 (百万円)	9, 318	11, 840	11, 153	8, 245	2, 963
純資産額 (百万円)	68, 128	85, 514	87, 829	81, 822	88, 782
総資産額 (百万円)	137, 798	150, 592	161, 212	132, 164	161, 633
1 株当たり純資産額 (円)	1, 117. 37	1, 322. 80	1, 390. 71	1, 361. 82	1, 464. 39
1 株当たり当期純利益 (円)	152. 15	195. 09	184. 90	142. 75	51. 84
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	146. 33	192. 49	182. 80	141. 32	51. 47
自己資本比率 (%)	49. 44	53. 30	51. 52	58. 74	51. 92
自己資本利益率 (%)	15. 32	15. 96	13. 66	10. 26	3. 67
株価収益率 (倍)	16. 27	14. 12	7. 31	4. 25	21. 32
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13, 770	23, 565	15, 509	15, 384	13, 542
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8, 537	△11, 878	△12, 260	△7, 911	△5, 213
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5, 603	△7, 148	13, 923	△11, 210	15, 543
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6, 132	10, 948	26, 238	20, 601	45, 553
従業員数 (名)	8, 955	9, 744	10, 019	10, 339	10, 396

注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年 3 月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	113, 640	116, 682	115, 146	90, 642	73, 059
経常利益 (百万円)	11, 555	12, 362	8, 048	6, 199	2, 320
当期純利益 (百万円)	6, 392	7, 405	5, 951	3, 633	378
資本金 (百万円)	14, 401	14, 406	14, 470	14, 470	14, 494
発行済株式総数 (千株)	60, 704	60, 716	60, 855	60, 855	60, 907
純資産額 (百万円)	57, 906	64, 453	62, 501	59, 471	61, 389
総資産額 (百万円)	107, 397	110, 545	119, 136	99, 321	123, 554
1 株当たり純資産額 (円)	951. 18	1, 062. 23	1, 046. 49	1, 043. 25	1, 071. 27
1 株当たり配当額 (円)	19. 00	21. 00	21. 00	19. 50	12. 00
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(7. 00)	(9. 00)	(10. 00)	(10. 00)	(5. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	105. 04	122. 02	98. 66	62. 91	6. 63
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	101. 02	120. 39	97. 54	62. 28	6. 58
自己資本比率 (%)	53. 92	58. 31	52. 46	59. 88	49. 69
自己資本利益率 (%)	12. 15	12. 11	9. 38	5. 96	0. 63
株価収益率 (倍)	23. 56	22. 58	13. 69	9. 65	166. 67
配当性向 (%)	17. 95	17. 21	21. 29	31. 00	181. 00
従業員数 (名)	1, 680	1, 711	1, 751	1, 773	1, 747

注) 1

1 株当たり配当額に含まれる記念配当又は特別配当 (円)	2. 00 (創立60周年 記念) 9. 00 (特別)	13. 00 (特別)	13. 00 (特別)	11. 50 (特別)	2. 00 (特別)
------------------------------	--	----------------	----------------	----------------	---------------

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成19年 3 月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和21年12月 新潟県長岡市蔵王町(現・松葉)に日本精機株式会社を設立。
時計・計器類の製造販売を開始。
- 昭和26年10月 新潟県長岡市北中島町(現・中島)に本社工場を新設し、本社を移転。
- 昭和28年8月 東京連絡所(現・東京営業所)を開設。
- 昭和30年9月 新潟県長岡市西新町(現・城岡)に本社及び本社工場を移転。
- 昭和34年6月 大阪連絡所(現・大阪営業所)を開設。
- 9月 埼玉県上尾市に(有)旭計器製作所(昭和47年4月株式会社に改組)を設立。
- 昭和36年7月 浜松出張所(現・浜松営業所)を開設。
- 昭和45年2月 新潟県長岡市に日精サービス(株)を設立。(現・連結子会社)
- 12月 現在地に本社・本社工場を移転。
- 12月 新潟県小千谷市に真人工場を新設。
- 昭和46年5月 上尾営業所を開設。
- 7月 真人工場を(株)真人日本精機に改組設立。
- 昭和47年11月 米国、カリフォルニア州にエヌ・エス・インターナショナル社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和48年6月 新潟県長岡市にエヌエスエレクトロニクス(株)を設立。(現・連結子会社)
- 昭和51年8月 液晶表示素子の製造を開始。
- 昭和53年6月 (有)永井鉄工所(現・(株)プレテック・エヌ)に出資。
- 7月 新潟県長岡市に(株)ホンダベルノ長岡を設立。
- 昭和57年6月 広島県庄原市に(株)ワイエヌエスを設立。(現・連結子会社)
- 11月 液晶組立が本社工場より液晶製造部に独立。
- 昭和58年11月 新潟県長岡市に日精ホンダ(株)を設立。
- 昭和60年4月 新潟県長岡市に(株)エヌエス・コンピュータサービス(現・(株)NS・コンピュータサービス)を設立。(現・連結子会社)
- 昭和61年3月 決算月を9月から3月に変更。
- 7月 米国、オハイオ州にニューサバイナインダストリーズ社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和62年8月 英国、オックスフォードシャー州にユークーエヌ・エス・アイ社を設立。(現・連結子会社)
- 平成元年2月 株式を東京証券取引所市場第二部及び新潟証券取引所に上場。
- 平成2年11月 新潟県長岡市にR&Dセンターを新設。
- 平成5年10月 エヌエスエレクトロニクス(株)と(株)エフ・エス・シーが合併。
- 平成6年4月 中国、香港に香港易初日精有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 平成7年2月 中国、上海に合弁会社上海易初日精有限公司(現・上海日精儀器有限公司)を設立。
(現・連結子会社)
- 8月 ISO9001認証取得。
- 12月 タイ王国、チョンブリ県にタイ-ニッポンセイキ社を設立。(現・連結子会社)
- 平成8年2月 (株)ホンダベルノ長岡と(株)ホンダクリオ長岡が合併し、(株)ホンダ四輪販売長岡を設立。
- 12月 米国ビッグスリーの品質要求規格QS9000の認証取得。
- 12月 エヌエスエレクトロニクス(株)と関係会社エヌエスパーツ(株)が合併。
- 平成9年9月 エヌ・エス・インターナショナル社の拠点を米国、ミシガン州に統合。
- 9月 タイ王国、チョンブリ県にタイ マット エヌエス社を設立。(現・連結子会社)
- 平成10年5月 新潟県長岡市に第二液晶工場を新設。
- 平成11年8月 ISO14001認証取得。
- 平成12年7月 (株)真人日本精機と(株)旭計器製作所が合併し、エヌエスアドバンテック(株)を設立。
(現・連結子会社)
- 平成13年1月 中国、香港に香港支店を開設。
- 11月 中国、香港に香港日本精機有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 12月 インドネシア、バンテン州にインドネシア エヌエス社(現・インドネシア ニッポンセイキ社)を設立。(現・連結子会社)
- 12月 インド、ハリヤナ州のジェイエヌエス インストルメンツ社に出資。
- 平成14年4月 新潟県長岡市の(株)大和ホンダを子会社として追加。
- 8月 ブラジル、アマゾナス州にニッポンセイキ・ド・ブラジル社を設立。(現・連結子会社)
- 12月 オランダ、アムステルダム市にニッポンセイキヨーロッパ社を設立。(現・連結子会社)
- 平成15年9月 中国、広東省に東莞日精電子有限公司を設立。(現・連結子会社)
- 平成16年3月 ニッポンセイキヨーロッパ社が、ドイツ、ミュンヘン市にミュンヘン事務所を開設。
- 6月 中国、江蘇省に日精工程塑料(南通)有限公司を設立。
- 10月 (株)NS・コンピュータサービスが新潟県長岡市に情報センターを開設。
- 11月 新潟県長岡市に(株)NSモータース(現・(株)カーステーション新潟)を設立。(現・連結子会社)
- 12月 中国、浙江省の慈溪市政通電子有限公司(現・浙江日精儀器有限公司)に出資を行い、合弁契約を締結。

平成18年 5月 新潟県長岡市に㈱新長岡マツダ販売を設立。(現・連結子会社)
 6月 ㈱ホンダ四輪販売長岡が㈱大和ホンダを合併。(現・連結子会社)
 7月 新潟県長岡市にN S テクニカルセンターを新設。
 7月 ブラジル、サンパウロ州にエヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ
 社を設立。(現・連結子会社)
 平成19年 3月 ベトナム、ハノイ市にベトナム・ニッポンセイキ社を設立。(現・連結子会社)
 8月 タイ王国、チョンブリ県にニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社を設
 立。
 平成20年 4月 メキシコ、ヌエボレオン州にニッポンセイキ・デ・メヒコ社、ニッセイ・アドバンテ
 ック・メヒコ社の2社を設立。
 10月 台湾、基隆市の尚志精機股份有限公司への出資比率を高め、同社および同社子会社の
 常州尚志精機有限公司(現・常州日精儀器有限公司)(中国、江蘇省)を連結子会社化。
 平成21年 7月 中国における二輪車用計器事業強化のため、中国の浙江日精儀器有限公司(平成21月
 6月に慈溪市政通電子有限公司から改称)への出資比率を高め、完全子会社化。
 平成22年 3月 ㈱プレテック・エヌの株式を売却し、資本関係を解消。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社31社及び関連会社1社で構成され、四輪車用・二輪車用・汎用計器類、液晶表示素子、民生用機器等の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、コンピューターシステム、及び自動車販売、樹脂材料加工・販売等の事業を展開しております。

国内関係会社においては、製造会社は主として当社の生産体制と一体となって、当社製品の部品・完成品の製造を担当し主に当社へ納入をしております。その他販売及びサービス関連の会社については当社及びグループ間の取引のほか、直接他の法人、エンドユーザーとの取引をしております。

海外関係会社においては、現地系企業への販路拡大及び当社国内得意先の海外展開へ対応するとともに、なかでも中国・アジア拠点は、グループ内相互補完の輸出基地としての役割をもって当社製品の製造・販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	主 要 製 品 等	会 社 名
自動車及び汎用計器事業	四輪車用計器 ヘッドアップディスプレイ 二輪車用計器 汎用計器 各種センサー	当社 エヌエスアドバンテック(株) エヌエスエレクトロニクス(株) (株)ワイエヌエス ユーケーエヌ・エス・アイ社 ニューサバイナインダストリーズ社 タイ・ニッポンセイキ社 エヌ・エス・インターナショナル社 ニッポンセイキヨーロッパ社 インドネシア ニッポンセイキ社 ニッポンセイキ・ド・ブラジル社 エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社 上海日精儀器有限公司 尚志精機股份有限公司 常州日精儀器有限公司 ベトナム・ニッポンセイキ社 ○浙江日精儀器有限公司 ○ニッポンセイキ・デ・メヒコ社 ○ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社 □ジェイエヌエス インストルメンツ社
民生機器事業	OA・情報機器操作パネル 空調・住設機器コントローラー FA・アミューズメントユニット ASSY 高密度実装基板EMS	当社 エヌエスアドバンテック(株) エヌエスエレクトロニクス(株) 香港日本精機有限公司 上海日精儀器有限公司 東莞日精電子有限公司 ○ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社
ディスプレイ事業	液晶表示素子・モジュール 有機EL表示素子・モジュール	当社
その他事業	自動車販売 貨物運送 ソフトウェアの開発販売、 受託計算 樹脂材料の加工・販売 その他	当社 日精サービス(株) (株)ホンダ四輪販売長岡 (株)新長岡マツダ販売 (株)カーステーション新潟 (株)NS・コンピュータサービス エヌエスアドバンテック(株) タイ マット エヌエス社 香港易初日精有限公司 シャン・チー・インベストメンツ社 ○日精給食(株) ○日精工程塑料(南通)有限公司

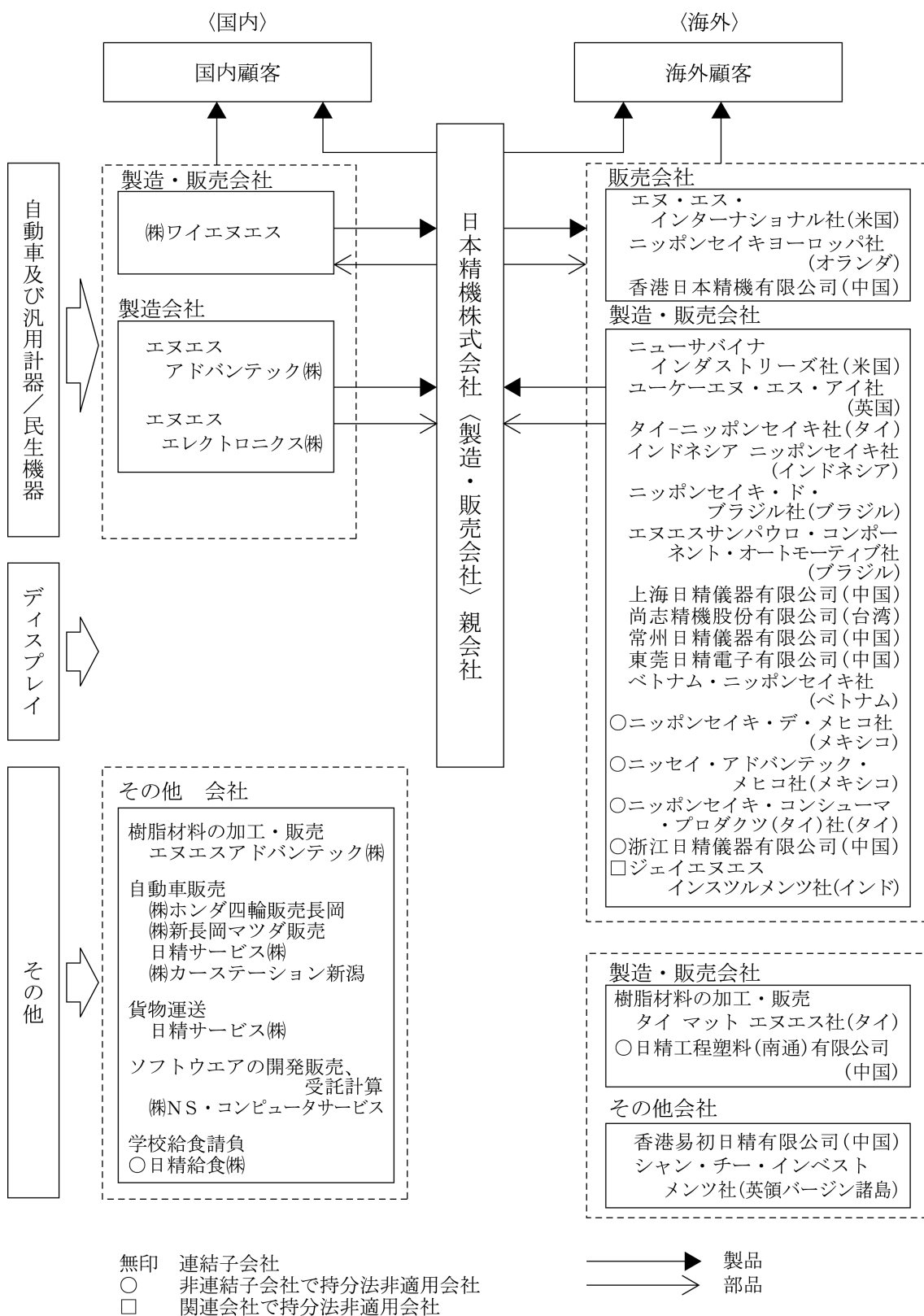
注) 1 複数の事業を営んでいる会社については、それぞれの事業区分に記載しております。

2 無印 連結子会社

3 ○ 非連結子会社で持分法非適用会社

4 □ 関連会社で持分法非適用会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
エヌエス アドバンテック㈱	新潟県小千谷市	161	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	100.0	—	製品及び部品の購入、土地建 物の賃貸 役員の兼任1名、転籍4名、 当社従業員1名
エヌエスエレクト ロニクス㈱	新潟県長岡市	91	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	100.0	—	製品及び部品の購入、資金の 貸付 役員の兼任2名、転籍3名
㈱ワイエヌエス	広島県庄原市	300	自動車及び 汎用計器事業	100.0	—	製品の販売及び購入、資金の 借入 役員の兼任2名
㈱NS・コンピュータ サービス	新潟県長岡市	323	その他事業	100.0	—	ソフトウェアの開発委託、 土地建物の賃貸、資金の借入 役員の兼任2名、転籍2名
日精サービス㈱	新潟県長岡市	100	その他事業	100.0	—	製品の梱包・運搬、土地建物 の賃貸、資金の借入 役員の兼任1名、転籍3名
㈱ホンダ四輪販売長岡	新潟県長岡市	130	その他事業	100.0	—	営業用車両の購入、土地建物 の賃貸、資金の貸付 役員の兼任1名、転籍4名
㈱新長岡マツダ販売	新潟県長岡市	100	その他事業	100.0	—	営業用車両の購入、資金の貸 付 役員の兼任1名、転籍1名
㈱カーステーション新潟	新潟県長岡市	10	その他事業	100.0	—	営業用車両の購入、資金の貸 付 役員の兼任2名、出向2名
ユーケーエヌ・ エス・アイ社	英国 ウースターシャ ー州	千SG£ 12,761	自動車及び 汎用計器事業	100.0	—	製品の販売 役員の兼任3名
ニッポンセイキ ヨーロッパ社	オランダ アムステルダム 市	千ユーロ 350	自動車及び 汎用計器事業	100.0	—	製品の販売 役員の兼任4名
ニューサバイナ インダストリーズ社	米国オハイオ州	千US\$ 12,700	自動車及び 汎用計器事業	100.0 (7.8)	—	製品の販売、資金の貸付 役員の兼任1名、転籍1名、 出向2名
エヌ・エス・ インターナショナル社	米国ミシガン州	千US\$ 480	自動車及び 汎用計器事業	100.0	—	製品の販売、資金の借入 役員の兼任1名、出向3名
ニッポンセイキ・ド・ ブラジル社	ブラジル アマゾナス州	千BRL 37,668	自動車及び 汎用計器事業	100.0	—	製品の販売 出向2名
エヌエスサンパウロ・ コンポーネント・ オートモーティブ社	ブラジル サンパウロ州	千BRL 17,200	自動車及び 汎用計器事業	100.0 (20.0)	—	製品の販売 出向2名
タイ-ニッポンセイキ社	タイ王国 チョンブリ県	千BAHT 406,500	自動車及び 汎用計器事業	63.8	—	製品の販売及び購入 役員の兼任2名、出向1名
タイ マット エヌエス社	タイ王国 チョンブリ県	千BAHT 100,000	その他事業	83.5 (73.0)	—	出向1名
インドネシア ニッポンセイキ社	インドネシア バンテン州	千US\$ 4,500	自動車及び 汎用計器事業	70.0	—	製品の販売 役員の兼任3名、出向1名
ベトナム・ ニッポンセイキ社	ベトナム ハノイ市	千US\$ 7,000	自動車及び 汎用計器事業	70.0	—	製品の販売 役員の兼任2名、出向1名
香港日本精機有限公司	中華人民共和国 香港	千HK\$ 24,977	民生機器事業	100.0 (30.0)	—	製品の販売及び購入、資金の 貸付 役員の兼任2名、転籍1名、 出向1名
東莞日精電子有限公司	中華人民共和国 広東省	千US\$ 3,329	民生機器事業	100.0 (30.2)	—	製品の販売 役員の兼任3名、転籍1名、 出向1名
上海日精儀器有限公司	中華人民共和国 上海市	千US\$ 10,000	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	80.0 (80.0)	—	製品の販売 役員の兼任3名、出向1名
香港易初日精有限公司	中華人民共和国 香港	千US\$ 8,910	その他事業	100.0 (5.0)	—	役員の兼任2名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
尚志精機股份有限公司	台湾 基隆市	千NT\$ 100,000	自動車及び 汎用計器事業	80.0	—	製品の販売 役員の兼任4名、出向1名
常州日精儀器有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千US\$ 1,950	自動車及び 汎用計器事業	80.0 (80.0)	—	役員の兼任1名、出向1名
シャン・チー・ インベストメンツ社	英国領 バージン諸島	千US\$ 50	その他事業	80.0 (80.0)	—	出向1名

- 注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 3 特定子会社に該当する子会社は、ユークーエヌ・エス・アイ社及びニューサバイナインダストリーズ社であります。
- 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
自動車及び汎用計器事業	6,592
民生機器事業	1,245
ディスプレイ事業	181
その他事業	1,125
全社(共通)	1,253
合計	10,396

注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,747	41.3	17.7	4,515

注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

a 結成年月日と名称

結成：昭和34年2月14日

名称：JAM日本精機労働組合

b 組合員数

1,420名(平成22年3月31日現在)

c 所属上部団体名

産業別労働組合ジェイ・エイ・エム

d 労使関係は、円満な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、一昨年秋の金融危機以降、深刻な状況が続きましたが、各国政府の経済政策の効果もあり、第2四半期以降は緩やかに回復しました。アジアにおいては、特に中国やインドでは内需が好調に推移し、景気は回復・拡大を遂げました。一方、米国においては、在庫調整の進展等により、景気は回復に転じ、また、日本や欧州においても、経済政策の下支えにより最悪期は脱したものの、総じて先進国においては、雇用環境は厳しく、個人消費の伸びも弱いことから、本格回復には至りませんでした。

このような状況下において、当社グループでは、連結企業体としてグローバルでの競争に勝ち残り、継続的に成長できる収益体質を実現すべく、品質第一に徹し、競争に負けない「もの造り総合力」（コスト・技術・物流・サービス）を強化してまいりました。

自動車及び汎用計器事業においては、北米における四輪車用計器事業の競争力強化を推進いたしました。メキシコにおける現地法人2社のうち、「ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社」が平成21年8月より四輪車計器用部品の量産を開始し、また、「ニッポンセイキ・デ・メヒコ社」が、「ニッセイ・アドバンテック・メヒコ社」の工場の一部を活用して、平成22年3月より四輪車計器用基板アセンブリの量産を開始いたしました。両社で製造する部品を四輪車用計器製造の米国現地法人に供給することにより、北米における四輪車用計器のコスト競争力強化を図ってまいります。

また、タイの現地法人「タイ・ニッポンセイキ社」が、平成22年3月より日産自動車のタイ現地法人向けに四輪車用計器の納入を開始いたしました。当社グループといたしましては、これが日産自動車グループとの四輪車用計器の新規取引となります。

二輪車用計器においては、当社グループの中国での二輪車用計器の拡販・シェア拡大を図るべく、平成21年7月に、二輪車用計器生産・販売の合弁会社「浙江日精儀器有限公司」に対する当社の出資比率を80%から100%へと引き上げ、完全子会社といたしました。

また、インドの合弁会社「ジェイエヌエス インストルメンツ社」が、拡大するインドの二輪車市場に対応し生産能力を増強するため、二輪車用計器を生産する新工場を建設し、平成22年3月から量産を開始いたしました。

ディスプレイ事業においては、当社生産の有機ELディスプレイが、ドイツのダイムラー社「メルセデス・ベンツEクラス」のエアコン操作部に採用され、平成21年5月から本格量産を開始いたしました。

このような事業展開の結果、当連結会計年度の連結売上高は、135,225百万円（前年同期比19.2%減）、営業利益は、6,308百万円（前年同期比39.2%減）、経常利益は、7,185百万円（前年同期比44.3%減）、当期純利益は、2,963百万円（前年同期比64.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

自動車及び汎用計器事業は、四輪車用計器、二輪車用計器、汎用計器がともに減少し、売上高96,711百万円（前年同期比17.9%減）、営業利益6,262百万円（前年同期比40.5%減）となりました。

民生機器事業は、アミューズメント向け基板ユニット等が減少し、売上高13,096百万円（前年同期比34.5%減）、営業損失29百万円となりました。

ディスプレイ事業は、液晶ディスプレイが減少し、売上高3,916百万円（前年同期比37.8%減）、営業損失1,253百万円となりました。

その他事業は、樹脂材料の加工・販売等が減少し、売上高21,500百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益1,099百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次の通りであります。

日本は、自動車及び汎用計器、民生機器、液晶ディスプレイ等の減少により、売上高70,736百万円（前年同期比17.8%減）、営業利益3,061百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

米州は、四輪車用計器、二輪車用計器が減少し、売上高20,992百万円（前年同期比19.3%減）、営業利益811百万円（前年同期比51.0%減）となりました。

欧州は、四輪車用計器、二輪車用計器が減少し、売上高9,976百万円（前年同期比13.8%減）、営業損失177百万円となりました。

アジアは、四輪車用計器、二輪車用計器、アミューズメント向け基板ユニット等が減少し、売上高33,520百万円（前年同期比23.2%減）、営業利益2,383百万円（前年同期比54.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度に比べ24,951百万円増加し、45,553百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは13,542百万円の収入超過となりました。仕入債務が前年同期と比較して11,962百万円増加しましたが、売上債権が前年同期と比較して11,817百万円増加したこと、税金等調整前当期純利益が前年同期と比較して6,546百万円減少したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して1,842百万円(12.0%)の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,213百万円の支出超過となりました。有価証券売却による収入が前年同期と比較して13,390百万円減少しましたが、有価証券取得による支出が前年同期と比較して10,590百万円、投資有価証券取得による支出が前年同期と比較して4,353百万円減少したこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して2,698百万円（34.1%）の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加、自己株式の取得による支出の減少等により、前年同期と比較して26,753百万円収入増の、15,543百万円の収入超過となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車及び汎用計器事業	90,582	△15.4
民生機器事業	13,499	△31.0
ディスプレイ事業	3,916	△37.8
その他事業	3,824	△5.3
合計	111,822	△18.3

注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ディスプレイ事業	4,010	△33.6	111	508.8
合計	4,010	△33.6	111	508.8

注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ディスプレイ事業以外の製品は、原則として見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車及び汎用計器事業	96,711	△17.9
民生機器事業	13,096	△34.5
ディスプレイ事業	3,916	△37.8
その他事業	21,500	△7.5
合計	135,225	△19.2

注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

次期では、新興国でのシェア拡大及び日米欧での製品の高付加価値化を実現すべく、以下の戦略的課題に取り組んでまいります。

① 品質マネジメントシステムの強化

予知予防型の品質管理を強化いたします。

② 海外現地法人の営業・設計・生産機能の拡充

成長市場におけるシェアの向上を確実なものとするために、「提案型」の営業・開発体制を強化・定着させ、かつ、グローバル生産体制を強化いたします。

③ 原価低減の強化

ものの造りのロス・ムダを防止する「仕組み」を確立いたします。

④ 徹底した業務効率の向上

複雑化する業務を整然とこなすための、仕事の「仕組み」を確立いたします。

⑤ 技術の高度化

マーケットの要求を先取りし、競争に勝ち残れる製品技術と製造技術を開発いたします。

⑥ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号柱書に定義されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。)及びこれに付随する当社株券等の買付け等に関するルール(以下、「旧TKKルール」といいます。)の導入を決定の上、同日付で公表しております。

旧TKKルールの有効期限は、平成21年6月30日までとなっておりますが、当社は、旧TKKルール導入以降の法令改正等も踏まえ、平成21年5月15日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号(2))として平成21年7月1日をもって旧TKKルールに所要の変更を行った上で(以下、変更後のTKKルールを「本TKKルール」といいます。)、継続することを決定しております。

主な変更点は、独立委員会に対する情報提供期間の明確化を行ったことです。その他の変更点は、文章全体の整理(内容の重複を解消・用語を統一)、旧TKKルール導入以降の法令改正等や判例の動向を踏まえた変更等に留まっております。

なお、会社法及び金融商品取引法、これらに関する規則、政令、内閣府令及び省令、金融商品取引所規則並びにガイドライン等(以下、総称して「法令等」といいます。)に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。)があり、これらが施行された場合には、本TKKルールにおいて引用する法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に、それぞれ読み替えられるものとします。

[1] 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。また、当社を支配する者の在り方は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものであり、国内外に様々な株主の皆様を有する当社としては、特定の者又はグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式(以下「支配株式」といいます。)の取得行為が行われるに際して、株主の皆様十分に情報が提供される等、その適切な判断がなされる環境を整えることが大切であると考えております。

しかしながら、当社支配株式の取得行為の中には、株主の皆様に対して事前に当該支配株式の取得行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が当該支配株式の取得行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資さない態様のものも想定されます。

当社は、上記のように、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資さない態様の当社支配株式の取得は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、かかる考え方をもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

[2] 基本方針の実現に向けた当社の取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を向上させるための取組みとして、下記1.の経営ビジョン「NEMS 433」の実行に取り組むとともに、当社株券等について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主の皆様や投資者に適切に開示がなされるように取り組んでおります。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうおそれのある大量買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記[1]の基本方針の実現に資するものであると考えております。

1. 経営ビジョン「NEMS 433」の実行及びグローバルでの事業の強化・拡大

当社は、2007年度から新たな経営ビジョン「NEMS 433」(NEMSとは、日本精機(NS)型のEMS(Electronics Manufacturing Service)をいいます。)をスタートいたしました。

「NEMS 433」は、「NEMS」をさらに進化させていくことで、当社グループの成長を図ることを目標としております。具体的には、実装・接続技術を核に、金型、成型、表示などの当社保有の多様な技術を組み合わせた相乗効果により、付加価値の高い技術・製品を創り出すことで、事業の拡大に取り組んでまいります。

なお、「433」の「4」は「4つの大切」、「33」は「売上高3,000億円、利益300億円を目指す」をそれぞれ意味しております。

「4つの大切」には、①「志」(目標達成のためには、強い意志が大切)、②「社会」(社会の責任ある存在として、株主の皆様との良好な関係の構築や法令遵守、環境保全に努めることが大切)、③「お客様」(事業発展のためには、常にお客様の満足を高めていくことが大切)、④「人」(企業は人なりという考え方のもと、当社グループで働く全ての人が能力を存分に発揮できる仕組み・環境をつくるのが大切)という考え方が込められています。

また、当社は、「顧客の立場に立って、価値の高い製品を提供することにより、社会の繁栄に貢献する」という経営理念の下、企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

社会が今まで以上に速く激しく変化していく中、当社では、その変化に素早く適応し、また、変化を先取りすることで、当社の経営理念が実現されると考えています。そのために、当社は技術開発力の強化に取り組んでおります。当社グループの持続的な成長のためには、製品仕様を高度化し、グローバルで製造・販売していくためのコスト・技術・物流・サービス等の「もの造り総合力」を絶えず変化・進化させていくことが不可欠であります。

また、当社グループが中長期的に飛躍を遂げていくためには、グローバルでの事業の強化・拡大は欠かすことができません。そのために、当社では、製造・販売拠点の拡充はもとより、多様な社会・文化を理解し、グローバル社会の中で受け容れられ、また、貢献していくことが、当社グループにとっての企業価値の向上に資するものと考えております。

そして、企業は社会的存在であるとの認識のもと、株主の皆様や顧客、取引先、従業員、地域社会などと当社との良好な関係が、当社グループの成長を支え、企業価値を高めるものであると考えております。

このように当社グループは、株主の皆様をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会などと当社との良好な関係を企業価値の源泉としており、グローバル社会での責任ある存在としての自覚を持ち、「もの造り総合力」を高度化していくことにより、企業価値の増大を図ってまいります。

このように、当社では、この「4つの大切」を経営の根幹に据え、「NEMS」により技術の高度化と製品の付加価値の向上を図るとともに、グローバルに事業展開することで、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益の更なる向上を図ってまいります。

[3] 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、経営ビジョン「NEMS 433」に加えて、当社を支配する者の在り方につき、当社の株主の皆様が十分な情報を得た上で適切な判断をするために必要な情報提供がなされることを確保するための手続として、本TKKルールを定めることといたしました。

具体的には、当社株券等の大量買付行為(後記の [3] (2) (i)において定義されます。以下同じとします。)がなされ、又はなされようとする場合には、まずは、当社経営陣から独立した社外監査役等から構成される独立委員会が、当該大量買付行為について、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するか否かという観点から、情報収集、評価及び検討等を行い、その結果を基にした独立委員会としての意見を、株主の皆様に開示することといたしております。

なお、本TKKルールは、大量買付行為がなされた際の当社における手続の透明性・客観性を高めることを目的としており、新株予約権又は新株の無償割当て等を用いた具体的な対抗措置について定めるものではありません。当社取締役会は、大量買付行為がなされた場合に、本TKKルール違反のみを理由として直ちに新株予約権又は新株の無償割当て等の対抗措置を発動する予定はございませんが、善管注意義務を負う受託者として、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に資するよう適切に対応していく所存です。

(1) 本TKKルールの定める手続の概要

当社は、当社株券等の大量買付行為がなされようとする場合には、これに先立ち、当社経営陣から独立した当社社外監査役及び社外有識者(即ち、会社経営者、官庁出身者、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者、又はこれらに準ずる者)からなる独立委員会が、情報収集、その評価及び検討並びに株主の皆様に対する意見表明を行うことが適切であると判断し、そのための手続として、以下の内容の本TKKルールを制定いたしました。

(2) 本TKKルールの定める手続の内容

(i) 本TKKルールの適用対象

本TKKルールは、以下①乃至③のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為(以下、併せて「大量買付行為」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合に適用されます。①乃至③に該当する大量買付行為を行おうとする者(以下、「大量買付者」といいます。)には、予め本TKKルールに従っていただくこととします。

- ① 当社が発行する株券等¹について、当社の特定の株主の株券等保有割合²が20%以上となる買付けその他の取得³
- ② 当社が発行する株券等⁴について、当社の特定の株主の株券等所有割合⁵及びその特別関係者⁶の株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の公開買付け⁷
- ③ 上記①又は②に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主(複数の場合を含みます。以下本③において同じとします。)(但し、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限ります。))との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係⁸を樹立する行為⁹(以下「協調的大量買付行為」といいます。))

-
- 1 金融商品取引法第27条の23第1項に定義される「株券等」をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
 - 2 金融商品取引法第27条の23第4項に定義される「株券等保有割合」をいいます。以下同じとしますが、かかる株券等保有割合の計算上、(i)同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、並びに(ii)当該特定の株主との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関並びに当該特定の株主の公開買付代理人及び主幹事証券会社(以下「契約金融機関等」といいます。))は、当該特定の株主の共同保有者(同法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項により共同保有者とみなされる者を含みます(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。))。以下同じとします。))とみなします。また、かかる株券等保有割合の計算上、当社の発行済株式の総数は、当社が公表している有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
 - 3 売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有すること及び金融商品取引法施行令第14条の6に規定される各取引を行うことを含みます。
 - 4 金融商品取引法第27条の2第1項に定義される「株券等」をいいます。②において同じです。
 - 5 金融商品取引法第27条の2第8項に定義される「株券等所有割合」をいいます。以下同じとします。なお、かかる株券等所有割合の計算上、当社の総議決権の数は、当社が公表している有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
 - 6 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される「特別関係者」をいいます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。
なお、(i)共同保有者及び(ii)契約金融機関等は、当該特定の株主の特別関係者とみなします。以下同じとします。
 - 7 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される「公開買付け」をいいます。
 - 8 「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株券等に関する実質的な利害関係等の形成や、当該特定の株主及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。
 - 9 上記③所定の行為がなされたか否かの判定は、独立委員会が合理的に行うものとします。なお、独立委員会は、当該③の要件に該当するか否かの判定に必要と判断される範囲において、当該他の株主に対して本基本情報に準じた情報を提供していただくよう要請することがあります。

(ii) 「独立委員会」の設置

当社は、本TKKルールに従った手続を進めるにあたり大量買付者が基本方針に照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための機関として、当社経営陣から独立した社外監査役等で構成される独立委員会を設置します。独立委員会は、大量買付者に対する事前の情報提出の要請、大量買付行為の内容の検討・判断、それに基づく意見を株主の皆様へ情報公開すること等を予定しており、これにより当社株券等の大量買付行為に関する手続の客観性・透明性を高めることを目的としています。独立委員会規則の概要については、別紙(1)をご参照下さい。独立委員会は、上記(i)に定める大量買付行為が判明した後、速やかに招集されるものとします。

(iii) 本TKKルールの内容

ア. 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める大量買付行為を行う大量買付者に対し、大量買付行為に先立ち、当社に対して、別紙(2)に定める、当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提出するよう、独立委員会招集後遅滞なく要請します。大量買付者は、当該要請を受領した日から起算して、5営業日以内に、本必要情報を当社に対して提出するものとします。なお、独立委員会は、大量買付者が独立委員会に提出した情報が本必要情報として不十分であると判断する場合には、大量買付者から情報提出を受けた日から起算して、5営業日以内に、大量買付者に対して追加情報の提出を要請することができるものとします。この場合、大量買付者は、当該要請を受領した日から起算して、5営業日以内に、必要な追加情報を当社に対して提出するものとします。また、本TKKルールに基づく本必要情報の提出その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限るものとします。

イ. 大量買付行為の内容の精査・検討・大量買付者との交渉・代替案の提示

独立委員会は、大量買付者から本必要情報(追加情報の提出が要請された場合、追加情報を含むものとします。)が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、大量買付者が本必要情報を全て提出した日から起算して、30日以内を限度として独立委員会が定める期間内に大量買付者の大量買付行為の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他適宜必要と認める情報を提出するよう求めることができるものとします。また、独立委員会は、必要に応じ、当社の顧客、取引先、従業員、労働組合等の利害関係者にも意見を求めることができるものとします。

独立委員会は、大量買付者及び当社取締役会から上記のとりの情報を受領した日から起算して、最長60日間が経過するまでの間(但し、独立委員会は、下記ウ.のとおり、最長90日を限度としてかかる期間を延長することができるものとします。以下、「検討期間」といいます。)、大量買付行為の内容の精査・検討、当社取締役会による代替案の精査・検討、大量買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

独立委員会の判断が、企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用負担で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等)の助言を得ることができるものとします。

なお、独立委員会は、大量買付者から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち株主の皆様に対して開示することが適切であると判断するものにつき、適時適切に開示します。

ウ. 独立委員会による意見等の情報開示

独立委員会は、原則として、当初の検討期間の間に、大量買付者による大量買付行為が、別紙(3)記載の不適切な大量買付行為に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その判断結果及び理由を、株主の皆様に対し適時適切に開示するものとします。

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時までに、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を開示した上で、大量買付行為の内容の検討等に必要とされる範囲内で、最長90日を限度として検討期間を延長することもできるものとします。

(iv) 本TKKルールの改廃等

本TKKルールの発効日は、平成21年7月1日から2年間とします。

但し、当社取締役会は、有効期間中であっても、本TKKルールについて随時、再検討を行い、改廃することが可能であることとします。

独立委員会規則の概要

- (1) 独立委員会は当社取締役会の決議により設置される。
- (2) 独立委員会の委員は、3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外監査役、(ii)社外の有識者のいずれかに該当する者の中から、当社取締役会が選任する。
当該有識者は会社経営者、官庁出身者、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者又はこれらに準ずる者とする。
- (3) 独立委員会委員の任期は、2年間とする。但し、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りでない。
- (4) 独立委員会は、以下の各号に記載される事項を行う。
 1. 当社株券等の買付けが、TKKルールの適用対象となる協調的大量買付行為に該当するか否かの判断
 2. 大量買付者が独立委員会に提出すべき本必要情報の内容の決定及び本必要情報の提出要請(大量買付者が独立委員会に提出した情報が本必要情報として不十分であると独立委員会が判断する場合には、大量買付者に対して追加情報の提出を要請することを含みます。)
 3. 大量買付者より本必要情報が全て提出された場合に、当社取締役会に対しても所定の期間内に大量買付者の大量買付行為の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他適宜必要と認める情報の提出を要請すること(当社取締役会が独立委員会に提出した情報が、独立委員会の意見表明のために必要な情報として不十分であると独立委員会が判断する場合には、当社取締役会に対して追加情報の提出を要請することを含みます。)
 4. 大量買付行為の内容の精査・検討
 5. 当社取締役会から大量買付行為に対する代替案が示された場合には、かかる代替案の精査・検討
 6. 検討期間の延長
 7. 当社の費用負担において、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等)の助言を得ること
 8. 大量買付者から本必要情報が提出された事実、本必要情報その他の情報のうち株主の皆様に対して開示するのが適切と判断する事項及び大量買付行為に対する意見等の情報開示
 9. 別途独立委員会が行うことができるものと当社取締役会が定めた事項
- (5) 独立委員会の各委員は、前(4)に記載される事項を行うにあたっては、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己又は当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
- (6) 代表取締役社長又は各独立委員会委員は、大量買付行為がなされた場合その他いつでも、独立委員会を招集することができる。
- (7) 独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数の賛同をもってこれを行う。但し、やむを得ない事由があるときは、独立委員会委員の過半数が出席し、その過半数の賛同をもってこれを行うことができる。

以 上

本必要情報

本必要情報の具体的内容は大量買付者の属性及び大量買付行為の内容により異なりますが、一般的項目の一部は以下のとおりです。

- (1) 大量買付者及びそのグループ(大量買付者の大株主又は大口出資者(所有株式数又は出資割合上位10名)、重要な子会社・関連会社、共同保有者、特別関係者及び(ファンドの場合は)組員その他の構成員並びに業務執行組員及び投資に関する助言を継続的にを行っている者を含みます。)の詳細(具体的名称、経歴又は沿革、会社又は団体の目的、事業内容、資本金の額又は出資金の額、発行済株式の総数、過去10年以内における法令違反行為の有無(及びそれが存する場合にはその概要)、役員等の氏名、職歴及び所有株式の数、過去における法令違反行為の有無(及びそれが存する場合にはその概要)その他の会社等の状況等、及び直近2事業年度の財政状態及び経営成績その他の経理の状況等を含みます。)
- (2) 大量買付者及びそのグループの内部統制システムの具体的内容及び当該システムの実効性の有無ないし状況
- (3) 大量買付行為の目的、方法及び内容(大量買付行為の対価の価額・種類、大量買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大量買付行為の方法の適法性、大量買付行為の実行に関する蓋然性、大量買付行為の後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及びその理由等を含みます。また、大量買付行為の後に当社株券等をさらに取得する予定がある場合には、その理由及び内容を含みます。)
- (4) 大量買付行為に際しての第三者との間における意思連絡(当社に対して重要提案行為等(金融商品取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等をいいます。)を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じ。)(の有無並びに意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容)
- (5) 大量買付行為における価格の算定の基礎及び経緯(算定の前提となる事実及び仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大量買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びディスシナジーの内容及びその算定根拠、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます。)
- (6) 大量買付行為に要する資金の調達状況及び当該資金の調達先の概要(当該資金の提供者(実質的提供者(直接であるか間接であるかを問いません。))を含みます。))の具体的名称、調達方法、関連する具体的取引の内容を含みます。)
- (7) 大量買付者が大量買付行為の完了後に取得を予定する当社の株券等に関する担保契約等の締結その他の第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している担保契約等その他の第三者との間の合意の種類、契約の相手方、契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等その他の第三者との間の合意の具体的内容
- (8) 支配権取得又は経営参加を大量買付行為の目的とする場合には、大量買付行為の完了後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策(組織再編、企業集団の再編、解散、重要な財産の処分又は譲受け、多額の借財、代表取締役等の選定又は解職、役員の構成の変更、配当・資本政策に関する重要な変更、その他当社及び当社グループの経営方針に対して重大な変更を加え、又は重大な影響を及ぼす行為を予定している場合には、その内容及び必要性を含みます。)
- (9) 純投資又は政策投資を大量買付行為の目的とする場合には、大量買付行為の後の株券等の保有方針、売買方針及び議決権の行使方針並びにそれらの理由(長期的な資本提携を目的とする政策投資として大量買付行為を行う場合には、その必要性を含みます。)
- (10) 大量買付行為の完了後における当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇方針
- (11) 大量買付行為に適用される可能性のある国内外の法令等に基づく規制事項、国内外の政府又は第三者から取得すべき独占禁止法その他の法令に基づく承認又は許認可等の取得の蓋然性
- (12) 大量買付行為の完了後における当社グループの経営に際して必要な国内外の許認可維持の可能性及び国内外の各種法令等の遵守の可能性
- (13) 反社会的勢力及びテロ関連組織との関連性の有無(直接であるか間接であるかを問いません。))及び関連が存する場合にはその詳細
- (14) 当社の少数株主との利益相反を回避するための具体的方策
- (15) その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

以 上

不適切な大量買付行為の要件

- (1) TKKルールにつきその重要な点において違反し、かつ、独立委員会がその是正を書面により要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合
- (2) 大量買付行為の主たる目的が、下記に掲げる行為等であるため、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれのある場合
 - ・ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株券等を会社関係者に引き取らせる目的で当社の株券等を買い集め、その買い集めた株券等について当社若しくはその関係者に対して高値で買取りを要求する行為(いわゆるグリーンメイラー)
 - ・ 当社の犠牲の下に大量買付者の利益を図ることを目的として、当社の経営を一時的に支配して当社の重要な資産等(知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を含みますが、これらに限られません。)を廉価に取得し、これを大量買付者やそのグループ会社等に移譲する等の経営を行うような行為
 - ・ 当社の資産を大量買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ・ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高価資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
- (3) 当社の経営には特に関心を示したり、関与したりすることなく、当社の株券等を取得後、様々な策を弄して、もっぱら短中期的に当社の株券等を当社自身や第三者に転売することで売却益を獲得しようとし、最終的には当社の資産処分まで視野に入れてひたすら自らの利益を追及しようとするものである場合
- (4) 大量買付者の提案する買収の方法が、二段階買付け(第一段階の買付けで全株券等の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、又は上場廃止等による株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で公開買付け等の株券等の買付けを行う等、株主の皆様は株券等の売却を事実上強要するおそれのある大量買付行為)、部分的公開買付け(当社株券等の全てではなく、その一部のみを対象とする公開買付け)などに代表される、構造上株主の皆様は判断の機会又は自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合、又は大量買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大量買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- (5) 大量買付者による支配権取得により、株主の皆様はもとより、顧客、従業員その他の当社の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の著しい毀損が予想されたり、当社の企業価値の確保及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合、又は大量買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大量買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- (6) 大量買付者の経営陣又は主要株主若しくは出資者に反社会的勢力又はテロ関連組織と関係を有する者が含まれている場合等、大量買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- (7) 大量買付行為の条件(対価の価額・種類、大量買付行為の時期、大量買付行為の方法の適法性、大量買付行為の実行の蓋然性、大量買付行為の後における当社の少数株主、従業員、取引先、顧客その他の当社の利害関係者に対する対応方針等を含みます。)が当社の企業価値に鑑みて不十分又は不適当な大量買付行為である場合
- (8) 当社の企業価値を生み出す源泉となる当社の顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの関係を破壊することとなる重大なおそれがある大量買付行為である場合
- (9) その他(1)乃至(8)に準じる場合で、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を毀損するおそれのある行為と判断される場合

以 上

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界の動向について

当社グループの製品の約7割は自動車関連(四輪及び二輪)業界向けであり、当社グループの業績は、当該業界の販売動向の影響を受ける可能性があります。平成22年3月期における各事業の種類別売上高は、自動車及び汎用計器事業96,711百万円(売上高の71.5%)、民生機器事業13,096百万円(同9.7%)、ディスプレイ事業3,916百万円(同2.9%)、その他事業21,500百万円(同15.9%)となっております。

(2) 世界市場の動向について

当社グループの製品は、日本国内のほか、米州、欧州、アジアに販売されており、各地域の景気・消費動向、また、当該地域の政治的経済的な社会情勢は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。平成22年3月期の各地域における売上高は、日本70,736百万円(売上高の52.3%)、米州20,992百万円(同15.5%)、欧州9,976百万円(同7.4%)、アジア33,520百万円(同24.8%)となっております。

(3) 為替相場の変動による影響について

当社グループは、当連結会計年度末現在、海外に20社の販売、生産子会社を有しており、今後も積極的に海外で事業展開を行っていく予定であります。従って、当該各子会社の取引が増加し、企業集団内における重要性が高まるにつれて、当社グループの連結業績は為替変動の影響をより強く受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

技術供与

契約先名	所在地	契約内容	契約期間	対価
ジェイエヌエス インスツルメンツ社	インド	二輪車・四輪車用計器製造に関するノウハウ 供与	平成17年3月7日 から 平成23年3月6日 まで	売上高の一 定率のロイ ヤリティ

6 【研究開発活動】

当社の企業集団における研究開発活動は、R&Dセンター及びNSテクニカルセンターを中核として、各事業分野を担当する量産製品の開発、設計組織及び生産技術部門の緊密な連携によって、車載関係及びその他の多角化領域の製品開発、技術開発を進めております。当社以外では当企業集団に影響を及ぼす研究開発活動は行っておりません。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,725百万円であります。

事業の種類別セグメントの主な研究開発活動は、次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業

- ・ヘッドアップディスプレイ等の運転支援型情報表示システムの開発、及び次世代HMI(ヒューマンマシン インターフェイス)機器の開発
- ・車載用光学技術及びアクチュエータ技術開発
- ・車載用センサ機器開発

研究開発費の金額は、2,556百万円であります。

民生機器事業

- ・UI(ユーザ インターフェイス)機器開発
- ・リモートコントロール機器開発

研究開発費の金額は、129百万円であります。

ディスプレイ事業

- ・高輝度、長寿命、低消費電力有機ELの研究開発等
- ・高コントラスト、広視野角、高速応答LCDの技術開発

研究開発費の金額は、40百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概要

当連結会計年度において、当社グループは、グローバルでの競争に勝ち残り、継続的に成長できる収益体質を実現すべく、品質第一に徹し、「もの造り総合力」(コスト・技術・物流・サービス)を強化してまいりました。また、海外生産拠点工場の立上げを推進し、各市場における生産・販売体制の整備を進めてまいりました。世界経済は、一昨年秋の金融危機以降、深刻な状況が続きましたが、各国政府の経済政策等により、緩やかに回復しました。アジアでは景気は回復拡大を遂げた一方、先進国では本格回復には到りませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は、135,225百万円(前年同期比19.2%減)、営業利益は6,308百万円(前年同期比39.2%減)、経常利益は7,185百万円(前年同期比44.3%減)、当期純利益は2,963百万円(前年同期比64.1%減)となりました。

(2) 為替変動の影響

円の為替レートの変動により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ10,517百万円減少、営業利益は426百万円減少したと試算されます。ただし、この試算は、当連結会計年度の外貨建の営業収入、売上原価、販売費及び一般管理費に、前連結会計年度の東京外国為替市場における平均レートを適用して算出したものであり、為替変動に対応した販売価格等の変更の影響は考慮されておりません。

(3) 売上高及び営業利益について

売上高は前連結会計年度に比べ19.2%減収の135,225百万円となりました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ19.2%減収の64,013百万円となり、海外売上高は、19.1%減収の71,212百万円となりました。

自動車及び汎用計器事業におきましては、全地域で四輪車用計器・二輪車用計器が減少し、汎用計器が日本で減少したことなどにより、前連結会計年度と比べ17.9%減収の96,711百万円となりました。民生機器事業は、アミューズメント向け基板ユニット等の減少により、前連結会計年度に比べ34.5%減収の13,096百万円となりました。ディスプレイ事業におきましては、液晶ディスプレイが減少し、前連結会計年度と比べ37.8%減収の3,916百万円となりました。その他事業につきましては、樹脂材料の加工・販売等の減少により、前連結会計年度と比べ7.5%減収の21,500百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ17.8%減の128,916百万円となりましたが、売上高に対する比率は1.5ポイント上昇して95.3%となりました。これは、これまでと同様に、グローバルでの生産性向上活動、集中購買及び製品・部品の相互補完の推進により資材費低減を推進したものの、売上高の減少によるものであります。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ39.2%減益の6,308百万円となりました。

(4) 営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の2,513百万円の収益(純額)から、876百万円の収益(純額)となりました。これは主に、前連結会計年度において為替差益863百万円を計上しましたが、当連結会計年度において為替差損832百万円を計上したことによります。

持分法による投資損益は、前連結会計年度は14百万円の損失を計上しましたが、当連結会計年度は持分法適用会社がありませんので計上はありません。

(5) 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、経常利益が減少したことに加え、減損損失を計上したこと等により、前連結会計年度の12,163百万円から53.8%減少の5,616百万円で終わりました。

(6) 法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は前連結会計年度の24.2%から11.8ポイント増加し36.0%となりました。

(7) 少数株主利益

少数株主利益は、主として、タイ-ニッポンセイキ社、インドネシア ニッポンセイキ社、上海日精儀器有限公司の少数株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度の975百万円に対し、当連結会計年度は631百万円となりました。

(8) 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の8,245百万円に対し、64.1%減益の2,963百万円となりました。なお、1株当たりの当期純利益は前連結会計年度の142.75円に対し、51.84円となりました。潜在株式調整後の1株当たり純利益は前連結会計年度の141.32円に対し、当連結会計年度51.47円となりました。

(9) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より1,842百万円少ない13,542百万円のキャッシュを得ました。これは仕入債務が増加しましたが、売上債権が増加したこと、税金等調整前当期純利益が減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の7,911百万円に対し、2,698百万円少ない5,213百万円のキャッシュを使用いたしました。これは、有価証券の取得による支出の減少があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の11,210百万円のキャッシュの支出に対し、当連結会計年度は15,543百万円のキャッシュを得ました。これは主に、短期借入金の増加によります。

この結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度の20,601百万円から24,951百万円増加し、当連結会計年度は45,553百万円となりました。

(10) 主な契約債務

(単位：百万円)

主な契約債務	合計	1年以内	1年超
借入金	33,986	33,782	204
リース債務	344	155	189
社債	246	246	—

借入金については、主として銀行借入によるものであります。

また、社債は平成15年10月に発行いたしました期間7年の無担保転換社債型新株予約権付社債であります。

非連結子会社日精工程塑料(南通)有限公司の銀行借入金について98百万円の債務保証残高がありますが、当社グループの第三者に対する保証はありません。

(11) 財務政策

当社グループは、グローバルな経営の実現に向けて、機動的かつ効率的な資金の循環による有利子負債の削減、金融費用の削減を図るため、国内グループ会社及び海外グループ会社に対し、提出会社を通じた資金調達体制を確立しております。また今後も海外グループ会社に対しては、順次対象会社を拡大して行く予定であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各製造部門の生産能力拡大及び設備更新、研究開発設備の新規購入等、総額4,270百万円の設備投資を行いました。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業

新機種対応及び生産能力拡大、設備更新により、基板実装設備、計器組立設備、(株)ワイエヌエスにおいての工場増改築等の投資を行い、設備投資金額は、3,357百万円であります。

重要な設備の除却、売却等はありません。

民生機器事業

新機種対応及び設備更新により、検査設備等の投資を行い、設備投資金額は、100百万円であります。

重要な設備の除却、売却等はありません。

ディスプレイ事業

新機種対応及び生産性向上、設備更新により、液晶パネル生産設備等の投資を行い、設備投資金額は、97百万円であります。

重要な設備の除却、売却等はありません。

その他事業

事業拡大による投資、(株)NS・コンピュータサービスにおいての情報センターサーバ室拡張工事等の投資を行い、設備投資金額は、702百万円であります。

重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社及び本社工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 ディスプレイ 事業 その他事業	自動車用計器類 製造設備 液晶表示素子生 産設備 ハイブリッドIC 生産設備 その他設備	289	122	2,051 (34)	319	2,783	615
高見事業所及びNSテクノ カルセンター (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業	自動車用計器類 製造設備	1,574	1,212	1,870 (71)	241	4,899	942
R&Dセンター (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 ディスプレイ 事業 その他事業	研究開発用設備	430	11	562 (16)	19	1,023	95

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
エヌエスアドバンテック(株)	本社工場 (新潟県小千谷市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	自動車用計器 類製造設備 成形及び印刷 設備	360	465	119 (14)	23	17	985	441
	長岡工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	着色及び成形 設備	329	202	181 (5)	—	10	723	80
エヌエスエレクトロニクス(株)	本社工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	自動車用計器 類製造設備 民生機器組立 設備	336	233	1,278 (18)	—	39	1,887	483
(株)ワイエスエス	本社工場 (広島県庄原市)	自動車及び 汎用計器事業	自動車用計器 類製造設備	203	438	640 (29)	—	218	1,500	247
(株)NS・コンピュータサービス	本社 (新潟県長岡市)	その他事業	ソフトウェア 開発設備	509	4	293 (6)	102	41	952	493
日精サービス(株)	本社 (新潟県長岡市)	その他事業	その他設備	391	36	116 (1)	—	15	558	370
(株)ホンダ四輪販売長岡	本社及び本社 工場 (新潟県長岡市)	その他事業	その他設備	502	242	647 (16)	—	19	1,411	170
(株)新長岡マツダ販売	本社及び本社 工場 (新潟県長岡市)	その他事業	その他設備	322	70	586 (11)	—	6	985	130
(株)カーステーション新潟	本社及び本社 工場 (新潟県長岡市)	その他事業	その他設備	21	30	— (—)	—	3	55	16

(3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
ユーケー エヌ・エス ・アイ社	英国 ウースターシ ャー州	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	249	373	75 (24)	—	7	705	283
ニッポンセ イキ ヨーロッパ 社	オランダ アムステルダ ム市	自動車及び 汎用計器事 業	その他設備	—	—	— (—)	—	24	24	44
ニューサバ イナ インダスト リーズ社	米国 オハイオ州	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	312	516	21 (284)	—	131	982	380
エヌ・エス ・インター ナショナル社	米国 ミシガン州	自動車及び 汎用計器事 業	その他設備	—	0	— (—)	—	33	34	63
ニッポンセ イキ・ド・ ブラジル社	ブラジル アマゾンナス 州	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	530	568	0 (14)	—	69	1,169	274
エヌエスサ ンパウロ・ コンポーネ ント・オー トモーティ ブ社	ブラジル サンパウロ 州	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	275	260	148 (92)	—	34	719	121
タイ・ニッポ ンセイキ社	タイ王国 チョンブリ県	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	888	1,174	475 (84)	—	103	2,642	1,180
タイ マット エヌエス社	タイ王国 チョンブリ県	その他事業	樹脂材料着色 加工設備	254	219	80 (16)	—	10	565	125
インドネシ ア ニッポン セイキ社	インドネシア バンテン州	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	1,313	538	136 (80)	394	305	2,689	1,186
ベトナム・ ニッポンセ イキ社	ベトナム ハノイ市	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	177	217	— (—)	—	9	404	379
東莞日精電 子有限公司	中華人民 共和国 広東省	民生機器事 業	民生機器組立 設備	99	221	— (—)	—	119	440	943
上海日精儀 器有限公司	中華人民 共和国 上海市	自動車及び 汎用計器事 業 民生機器事 業	自動車用計器 類製造設備 民生機器組立 設備	332	568	— (—)	—	56	957	1,029
尚志精機股 份有限公司	台湾 基隆市	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	—	60	— (—)	—	69	130	140
常州日精儀 器有限公司	中華人民 共和国 江蘇省	自動車及び 汎用計器事 業	自動車用計器 類製造設備	20	19	— (—)	—	6	46	38

- 注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。
 (1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
エヌエスアドバンテック(株)	本社工場 (新潟県小千谷市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	成形設備	8	6年	8	4
	長岡工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	着色設備	5	8年	7	7
エヌエスエレクトロニクス(株)	本社工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	パナサート 実装システム	2	6年	65	113
		自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業	半田外観検査 装置	2	6年	8	9
(株)ワイエヌエス	本社工場 (広島県庄原市)	自動車及び 汎用計器事業	金型	134	3年	144	54
(株)NS・コンピュータサービス	本社 (新潟県長岡市)	その他事業	ソフトウェア 開発設備	1	5年	10	11
			ソフトウェア 開発設備	1	5年	18	23
日精サービス(株)	本社 (新潟県長岡市)	その他事業	車両運搬具	74	5年	60	54
	上越営業所 (新潟県上越市)	その他事業	車両運搬具	6	5年	5	3
	狭山営業所 (埼玉県川越市)	その他事業	車両運搬具	17	5年	17	24
	浜松営業所 (静岡県浜松市)	その他事業	車両運搬具	21	5年	18	20
	熊本営業所 (熊本県菊池市)	その他事業	車両運搬具	15	5年	11	8

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
インドネシア ニッポンセイ キ社	インドネシア バンテン州	自動車及び 汎用計器事業	基板実装設備	1	3年	29	59
			基板実装設備	1	3年	8	17
			乾燥機械	1	3年	7	15
			乾燥機械	1	3年	6	13
			自動スクリー ン印刷機	1	3年	6	13
			リフロー半田 付機械	1	3年	6	13
			供給設備	1	3年	5	11

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 ディスプレイ 事業 その他事業	経 理 シ ス テ ム 入 替	183	79	自己資金	平成21年 12月	平成22年 10月	—
エヌエスアドバンテック(株)	本社工場 (新潟県小千谷市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	成 形 及 び 印 刷 設 備	231	—	自己資金及び 借入金	平成22年 4月	平成23年 3月	—
	長岡工場 (新潟県長岡市)	自動車及び 汎用計器事業 民生機器事業 その他事業	着色設備	113	—	自己資金及び 借入金	平成22年 4月	平成23年 3月	—
(株)ワイエヌエス	本社工場 (広島県庄原市)	自動車及び 汎用計器事業	本 社 工 場 増 改 築 工 事	488	133	自己資金	平成21年 12月	平成23年 9月	—
			基板実装設備	302	—	自己資金	平成22年 5月	平成22年 12月	—
			新 生 産 管 理 シ ス テ ム	212	—	自己資金	平成22年 4月	平成23年 2月	—
(株)NS・コンピュータサービス	本社 (新潟県長岡市)	その他事業	情 報 セ ン タ ー サ ー バ 室 拡 張 工 事	235	73	自己資金	平成21年 10月	平成23年 3月	—
タイ・ニッポンセイキ社	タイ王国 チョンブリ県	自動車及び 汎用計器事業	基板実装設備	122	—	自己資金	平成22年 7月	平成22年 9月	—
インドネシア・ニッポンセイキ社	インドネシア バンテン州	自動車及び 汎用計器事業	積 算 計 内 製 設 備	210	—	自己資金	平成22年 6月	平成22年 9月	—

注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,907,599	60,907,599	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	60,907,599	60,907,599	—	—

注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成15年10月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	246	245
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268,852	267,759
新株予約権の行使時の払込金額(円)	915	同左
新株予約権の行使期間	平成15年11月4日～ 平成22年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 915 資本組入額 458	同左
新株予約権の行使の条件	注1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注2	同左
代用払込みに関する事項	注3	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	246	245

- 注) 1 本新株予約権の一部を行使することはできない。また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には当該期限の利益喪失事由発生の日以後、本新株予約権を行使することができないものとする。
- 2 本社債については、いかなる場合においても、社債部分と新株予約権とを分離して譲渡することができない。
- 3 本新株予約権を行使したときは、その本新株予約権が付与された本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとみなす。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 注) 1	3,098,541	60,704,293	1,419	14,401	1,416	6,122
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 注) 1	12,016	60,716,309	5	14,406	5	6,127
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 注) 1	139,161	60,855,470	63	14,470	63	6,191
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 注) 1	52,129	60,907,599	23	14,494	23	6,214

注) 1 新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	34	20	131	172	—	2,800	3,157	—
所有株式数 （単元）	—	20,238	435	8,492	14,483	—	16,572	60,220	687,599
所有株式数 の割合（％）	—	33.61	0.72	14.10	24.05	—	27.52	100.00	—

注) 1 自己株式3,602,211株は、「個人その他」に3,602単元、「単元未満株式の状況」に211株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、3,602,211株であります。

2 上記「単元未満株式の状況」には証券保管振替機構名義の株式が650株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業(株)	東京都港区南青山2丁目1-1号	3,753	6.16
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,894	4.75
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,300	3.78
特定有価証券信託 受託者ソシエテジェネラル 信託銀行(株)	東京都港区赤坂1丁目12-32	2,150	3.53
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,779	2.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,631	2.68
(株)第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町 1071番地1	1,568	2.58
日本精機(株)従業員持株会	新潟県長岡市東蔵王2丁目2-34	1,458	2.39
DEUTSCHE BANK AG FRANKFURT - DOMESTIC CUSTODY SERVICES (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	ALFRED-HERRHAUSEN-ALLEE 16-24 65760 ESCHBORN GERMANY (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,343	2.20
ヤマハ発動機(株)	静岡県磐田市新貝2500番地	1,217	2.00
計	—	20,095	32.99

- 注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,602千株(5.91%)があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 2,894千株 |
| 特定有価証券信託 受託者ソシエテジェネラル信託銀行(株) | 2,150千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 1,631千株 |
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、上記のほかに、信託業務に係る株式 318千株を所有しております。
- 4 フィデリティ投信株式会社および同社グループ1社から、平成22年2月25日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年2月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	3,383	5.55
エフエムアール エルエルシ ー	米国 02109 マサチューセッツ州ボス トン、デヴォンシャー・ストリート82	4,469	7.34
計	—	7,852	12.89

- 5 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年3月29日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年3月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,779	2.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	890	1.46
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	360	0.59
計	—	3,030	4.97

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,602,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,618,000	56,618	—
単元未満株式	普通株式 687,599	—	—
発行済株式総数	60,907,599	—	—
総株主の議決権	—	56,618	—

注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式211株及び、証券保管振替機構名義の株式650株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精機株式会社	新潟県長岡市東蔵王 2丁目2番34号	3,602,000	—	3,602,000	5.91
計	—	3,602,000	—	3,602,000	5.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,964	14,862,556
当期間における取得自己株式	1,656	1,707,836

注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（新株予約権の権利行使）	261,521	454,663,755	1,092	1,896,383
（単元未満株式の買増請求による売渡）	566	984,745	—	—
保有自己株式数	3,602,211	—	3,602,775	—

注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する安定配当の継続を基本に、配当額の決定を経営の最重要政策と認識し、各事業年度の業績と配当性向を総合的に勘案し利益還元を図っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当期の剰余金の配当は、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向を勘案し、期末配当金を1株当たり7円(特別配当2円を含む)とし、中間配当金5円と合わせて12円としております。この結果、当期の配当性向は181.0%となりました。

内部留保金につきましては、安定的な経営基盤を維持しつつ、新たな成長につながる戦略的な研究開発への先行投資、グローバル事業展開の拡大に向けた国内外の生産販売体制の整備・強化等に有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月29日 取締役会決議	286	5.0
平成22年5月14日 取締役会決議	401	7.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,950	2,945	3,310	1,984	1,232
最低(円)	1,254	1,971	1,091	464	609

注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,007	992	1,080	1,094	1,035	1,118
最低(円)	918	721	729	941	891	942

注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		永 井 正 二	昭和24年9月21日生	平成5年4月 平成7年12月 平成7年12月 平成8年6月 平成9年4月 平成10年6月 平成11年3月 平成11年6月 平成13年6月 平成13年11月 平成16年12月 平成17年6月 平成19年12月 平成20年3月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年10月	川崎重工業(株)民間航空機部課長 当社入社 当社特別顧問 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社営業・電子技術統括・経営企画管理・海外事業担当 当社営業・電子技術統括・経営企画管理・海外事業・経理・総務担当 当社代表取締役社長(現) 香港日本精機有限公司董事長(現) 浙江日精儀器有限公司(旧 慈溪市政通電子有限公司)董事長(現) タイ・ニッポンセイキ社代表取締役会長(現) (株)NS・コンピュータサービス代表取締役会長 上海日精儀器有限公司董事長(現) 香港易初日精有限公司董事長(現) ニッポンセイキ・デ・メヒコ社取締役会議長(現) 台湾日精儀器股份有限公司(旧 尚志精機股份有限公司)董事長(現)	(注) 2	413
代表取締役 専務	社長補佐 (品質・技術・生産) ・ディスプレイ事業担当・民生事業部技術・生産担当	蒔 澤 一 夫	昭和22年10月6日生	昭和41年3月 平成4年7月 平成5年6月 平成6年7月 平成9年3月 平成12年3月 平成15年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役 当社品質保証統括部長・量産推進部長 ユークーエヌ・エス・アイ社取締役副社長 ユークーエヌ・エス・アイ社代表取締役社長 当社常務取締役 当社品質保証本部長 当社専務取締役 当社代表取締役専務(現) 当社社長補佐・品質保証本部長・技術・生産担当 当社社長補佐・品質保証本部長・技術・生産担当・ディスプレイ事業担当 当社社長補佐(品質・技術・生産)・ディスプレイ事業担当 当社社長補佐(品質・技術・生産)・ディスプレイ事業担当・民生事業部技術・生産担当(現)	(注) 2	24
代表取締役 専務	営業本部長 ・民生事業部営業担当	長 束 隆	昭和23年5月8日生	昭和45年3月 昭和61年7月 昭和63年6月 平成5年6月 平成9年4月 平成12年5月 平成13年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年9月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 当社資材部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社営業・技術・資材担当・資材統括部長 当社代表取締役専務(現) 当社営業・外国部・技術・資材担当・資材統括部長 当社資材管理本部長・営業本部長・民生事業・Defi事業担当 東莞日精電子有限公司董事長(現) 当社資材管理本部長・営業本部長・民生事業担当 当社購買本部長・営業本部長・民生事業担当 当社営業本部長・特命事項担当 当社営業本部長・民生事業部営業担当(現)	(注) 2	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	技術本部長・知的財産担当・知的財産部ゼネラル マネジャー	川 又 光 博	昭和23年 2 月18日生	昭和52年10月 平成 3 年 5 月 平成 5 年 6 月 平成13年 6 月 平成13年 6 月 平成14年 4 月 平成19年 6 月 平成20年 9 月 平成22年 6 月	当社入社 当社R&Dセンター部付部長 当社取締役 当社常務取締役(現) 当社R&D・電子技術統括担当・R&Dセンター長 当社技術本部長・知的財産担当 当社技術本部長・知的財産担当・R&Dセンターゼネラル マネジャー 当社技術本部長・知的財産担当 当社技術本部長・知的財産担当・知的財産部ゼネラル マネジャー(現)	(注) 2	16
常務取締役	製造本部長	矢 沢 芳 明	昭和28年11月 1 日生	昭和52年 3 月 平成 6 年 3 月 平成 9 年 6 月 平成10年11月 平成14年 4 月 平成15年 4 月 平成16年 6 月	当社入社 当社第 2 電子技術部長 当社取締役 当社第 1 電子技術部長 当社製造本部副本部長 当社製造本部長(現) 当社常務取締役(現)	(注) 2	31
常務取締役	経営管理本部長	五十嵐 竹 善	昭和27年 3 月 5 日生	昭和49年 3 月 平成 5 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成14年 4 月 平成16年 7 月 平成18年11月 平成19年 6 月 平成19年 6 月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社管理本部経理部長 当社管理本部経理部ゼネラル マネジャー 当社管理本部経営管理統括部ゼネラル マネジャー 当社常務取締役(現) 当社経営管理本部長(現)	(注) 2	24
常務取締役	技術本部副本部長	荒 木 博	昭和23年 5 月 6 日生	平成 8 年 7 月 平成15年12月 平成17年 3 月 平成17年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 3 月 平成19年 6 月 平成19年 6 月 平成22年 6 月	旭硝子(株)統括主幹技師 (オプトレックス(株)技術本部副本部長) 当社入社 当社技術本部車載設計統括部シニア マネジャー 当社取締役 当社技術本部車載設計統括部長 当社技術本部車載設計統括部ゼネラル マネジャー 当社常務取締役(現) 当社技術本部副本部長・技術本部車載設計統括部統括部長 当社技術本部副本部長(現)	(注) 2	19
常務取締役	海外事業推進本部長	高 田 博 俊	昭和28年 8 月10日生	昭和52年 3 月 平成14年 4 月 平成15年 4 月 平成17年 6 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月	当社入社 当社管理本部経営企画管理部長 ユークーエヌ・エス・アイ社代表取締役社長 当社取締役 当社海外事業推進本部長(現) 当社常務取締役(現)	(注) 2	15
常務取締役	購買本部長・購買部ゼネラル マネジャー	大 川 信	昭和32年 6 月23日生	昭和51年 3 月 平成15年 4 月 平成18年 6 月 平成18年 6 月 平成20年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月	当社入社 当社資材管理本部購買部長 当社取締役 当社資材管理本部購買部ゼネラル マネジャー 当社購買本部副本部長・購買部ゼネラル マネジャー 当社購買本部長・購買部ゼネラル マネジャー(現) 当社常務取締役(現)	(注) 2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	民生事業部長	竹 部 好 貴	昭和28年2月28日生	昭和48年3月 平成13年10月 平成15年3月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月	当社入社 当社営業統括2部第3営業部長 エヌ・エス・インターナショナル 社代表取締役社長 当社取締役 当社民生事業部ゼネラル マネ ジャー副事業部長・民生業務部シ ニア マネジャー 当社執行役員民生事業部副事業部 長・民生業務部シニア マネジャ ー 当社取締役(現) 当社民生事業部長(現)	(注) 2	7
取締役	製造本部副 本部長・製 造統括部統 括部長・第 1製造部シ ニア マネ ジャー	中 村 朗	昭和30年1月6日生	昭和52年3月 平成5年10月 平成11年3月 平成15年8月 平成17年6月 平成17年6月 平成20年2月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年5月	当社入社 当社外国部長 当社実装部長 ニューサバイナインダストリーズ 社取締役副社長 ニューサバイナインダストリーズ 社代表取締役社長 当社取締役(現) 当社製造本部副本部長・第1製造 部シニア マネジャー 当社製造本部副本部長・製造統括 部長・第1製造部ゼネラル マネ ジャー 当社製造本部副本部長・製造統括 部長 当社製造本部副本部長・製造統括 部統括部長・第1製造部シニア マネジャー(現)	(注) 2	22
取締役	品質保証本 部長・第2 品質保証部 ゼネラル マネジャー	鈴 木 淳 一	昭和33年4月9日生	昭和52年3月 平成16年7月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 当社品質保証本部第1品質保証部 シニア マネジャー 当社取締役(現) 当社品質保証本部第1品質保証部 ゼネラル マネジャー 当社品質保証本部副本部長・第2 品質保証部ゼネラル マネジャー 当社品質保証本部長・第2品質保 証部ゼネラル マネジャー(現)	(注) 2	8
取締役	営業本部副 本部長	岡 田 晴一郎	昭和28年8月7日生	平成10年8月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年6月	(株)本田技術研究所四輪開発セン ター管理室総務課所属ホンダアール アンドディアメリカズ・インコー ポレーテッド(オハイオ)駐在・主 任研究員・電装開発部門Division Director 当社入社 当社技術本部車載設計統括部副統 括部長 当社取締役(現) 当社営業本部副本部長(現)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	佐藤 守人	昭和34年3月30日生	昭和52年3月 平成15年9月 平成16年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年4月	当社入社 当社製造本部第1実装部長 当社製造本部第1製造部長 当社取締役(現) 当社製造本部副本部長・製造本部 第1製造部シニア マネジャー ユーケーエヌ・エス・アイ社代表 取締役社長(現)	(注)2	6
取締役	技術本部車 載設計統括 部 統括部 長・システ ム設計部ゼ ネラル マ ネジャー	市橋 利晃	昭和34年7月15日生	平成2年8月 平成16年7月 平成18年3月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 当社技術本部車載設計統括部第2 設計部シニア マネジャー(回路担 当) 当社技術本部車載設計統括部第3 設計部シニア マネジャー 当社技術本部車載設計統括部シス テム設計部シニア マネジャー 当社取締役(現) 当社技術本部車載設計統括部副統 括部長・システム設計部ゼネラル マネジャー 当社技術本部車載設計統括部統括 部長・システム設計部ゼネラル マネジャー(現)	(注)2	3
取締役	海外事業推 進本部副本 部長	綾田 陽一	昭和29年3月18日生	平成19年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成22年6月	ホンダオブザユー・ケー・マニユ ファクチュアリング・リミテッド 駐在・購買部門Director 当社入社 当社海外事業推進本部副本部長 (現) 当社取締役(現)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	駒 形 隆	昭和25年 6 月26日生	昭和48年 3 月 平成10年 6 月 平成14年 4 月 平成15年 6 月 平成18年 3 月 平成19年 4 月 平成19年 6 月 平成21年 6 月	当社入社 当社液晶事業部長兼技術開発部長 当社液晶事業部長 当社取締役 当社ディスプレイ事業部ゼネラル マネジャー 当社業務監査室ゼネラル マネ ジャー 当社執行役員業務監査室長 当社常勤監査役(現)	(注) 3	51
常勤監査役	—	浅 野 雅 夫	昭和28年 4 月12日生	昭和51年 3 月 平成14年 4 月 平成16年 7 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月	当社入社 当社知的財産部長 当社知的財産部シニア マネ ジャー 当社執行役員知的財産部長 当社常勤監査役(現)	(注) 4	8
監査役	—	遠 藤 忠 夫	昭和20年10月14日生	昭和57年 5 月 昭和60年 1 月 昭和60年 4 月 平成 2 年 1 月 平成 6 年 6 月 平成20年 1 月	社会保険労務士登録 行政書士登録 税理士登録 (有)遠藤会計事務所代表取締役 当社監査役(現) 税理士法人スバル合同会計長岡事 務所代表社員会長(現)	(注) 5	23
監査役	—	櫻 井 陽 一	昭和23年 3 月25日生	昭和52年 4 月 昭和57年 4 月 平成15年 6 月	弁護士登録 櫻井陽一法律事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注) 5	7
計							740

- 注) 1 監査役遠藤忠夫及び櫻井陽一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめ、顧客・取引先・地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を重視し、企業価値を継続的に高めていく上で、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の最重要課題のひとつであると認識しております。今後も一層の経営の効率化、透明性を高め、公正な経営の実現に取り組んでまいります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ 会社の機関の内容

1. 取締役会

取締役会は、原則として月2回開催され、株主利益を代表して経営の基本的な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。また、変化の激しい経営環境に迅速に対応できる体制とすべく、取締役任期を1年にしております。

2. 監査役・監査役会

監査役は監査役会において決議した監査計画に記載の監査方針、重点事項、業務分担等に従い、効率的な監査に努めております。監査の実施にあたっては公正・中立的な立場から取締役の職務執行を監査することにより企業集団の持続的な成長に資するよう行動するとともに、企業統治体制及び内部統制システムの整備の充実と、その促進について監査業務の中で留意しております。

3. 経営会議

当社は、役付取締役を中心に構成する経営会議を原則として週1回開催し、重要な業務執行の協議・検討を行っております。

4. 内部監査

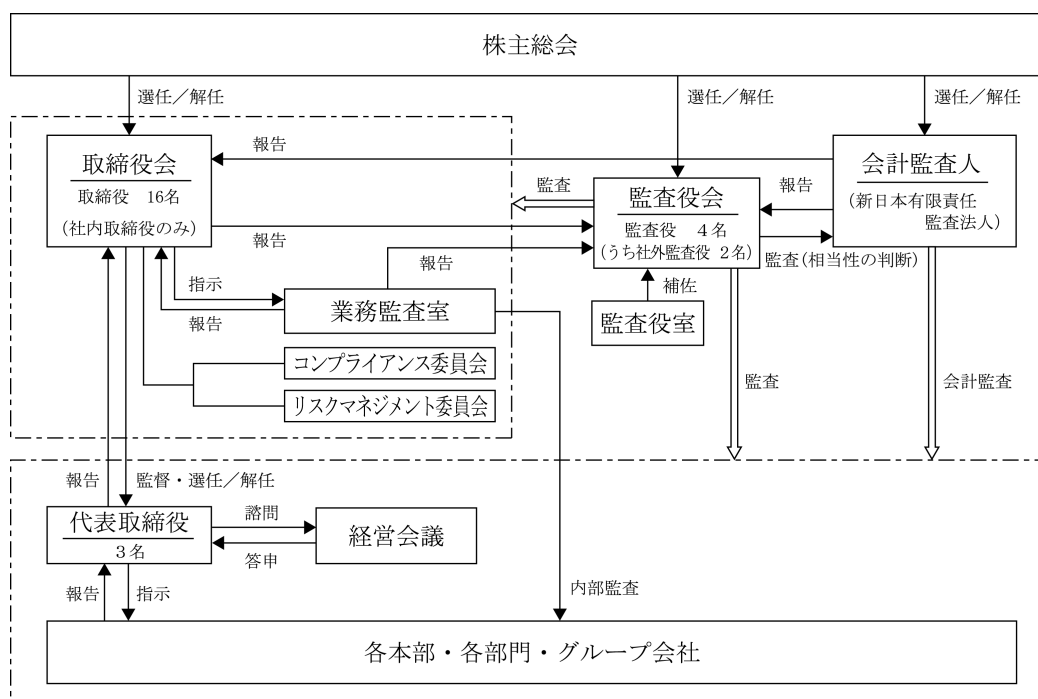
当社の取締役会直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、「内部監査規程」に則り内部監査年間計画書を作成し、社内及び関連子会社の法令や社内規程違反の有無、内部統制システムの不備や改善すべき点を調査・評価し、提言を行っており、その結果を取締役に報告しております。

5. 現状の体制を採用している理由

当社グループの対処すべき課題に対する施策を効率的に推進してまいりますためには迅速で適切な意思決定を行うことが不可欠であり、かつ管理機能を強化していくことが重要であると考えております。このため当社では「取締役会」の他に、役付役員を中心とする「経営会議」を定期的に開催し、重要な業務執行についての協議・検討を行っており、また、変化の激しい経営環境に迅速に対応できる体制とすべく取締役任期を選任後1年以内とし、合理的な経営を追求しております。監視機能については、監査役制度に基づく社外監査役2名による外部からの経営の監視機能を十分に果たす体制が整っているため、現状の体制を採用しております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図は次のとおりであります。

参考資料：模式図



ロ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 代表取締役社長のコンプライアンス宣言を受け、コンプライアンス行動指針を制定し、コンプライアンス相談・提案制度の概要を含め全役職員が常時携帯する冊子に掲載し周知することで、全役職員に法令及び社会倫理遵守の精神を醸成し、法令及び社会倫理遵守が企業活動の前提であることを徹底しております。
- 2) コンプライアンス・オフィサーに役付取締役を任命し、コンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会では、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題・課題把握に努めており、重要な問題点について審議し、その結果を取締役に報告しております。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクの分析と対策を行い、継続的に質向上を図っております。
- 3) コンプライアンス委員会は、問題・課題把握のためにテーマを決めて、各部門代表による部門間の相互監査を実施しております。
- 4) 使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合に、すみやかに報告できるコンプライアンス相談・提案窓口をコンプライアンス委員会に設けており、相談・提案を受けた当該委員会は、その内容を精査し、担当部門と再発防止策を協議・決定し、全社展開を図ることで、係るシステムが、より活発に利用されるよう周知しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- 1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存及び管理することを徹底しております。
- 2) 係る文書等を、取締役及び監査役は常時閲覧できます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
- 2) リスクマネジメント・オフィサーに役付取締役を任命し、リスクマネジメント委員会を設置しております。当該委員会において組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うことで、改善を継続的に実施しております。
- 3) 新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるとともに、担当部署を定め対応しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 組織・分掌規程や職務権限規程といった職務権限・意思決定ルールに則り、職務を遂行しております。
- 2) 更なるスピード経営を目指すために、役付取締役で構成される経営会議を設置し、重要案件を迅速に審議し、取締役会に上程しております。
- 3) 取締役会は中期経営計画に基づき単年度事業計画・予算設定及び月次・四半期業績管理を実施しております。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社経営管理本部、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会は、関係会社連絡協議会を通じて情報の共用化を図るとともに、当社及びグループ各社の内部統制システムの構築を進めております。
- 2) 当社業務監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたします。その結果を取締役会に報告し、関係各部門は必要に応じて、内部統制の改善を行います。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役室を設置し、専属の使用人を配置しております。当該使用人は監査業務を補助しております。
- 2) 監査役は当該使用人を教育・育成し、レベルアップを図るものとしております。
- 3) 当該使用人の人事評価は2名以上の監査役により行っております。
- 4) 当該使用人の人事異動及び懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役会等重要な会議の議事録を閲覧した上で、不明点があれば取締役に報告を求めることができるようにしております。
- 2) 取締役及び使用人は、次に定める事項に該当する場合は、監査役に報告しております。
 - 1 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 2 経営状況として重要な事項
 - 3 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 4 重大な法令・定款違反
 - 5 コンプライアンス相談・提案窓口の通報状況及び内容

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役会は取締役会との間で、意見交換会を実施します。
- 2) 監査役会は会計監査人との間で、定期的に意見交換会を開催しております。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

経理部及び業務監査室は、当社の財務報告の信頼性を確保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築いたします。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンス宣言に『市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。』と定め、全社的に取り組んでおります。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社のコンプライアンス宣言に反社会的勢力に対する基本方針を示すとともに、反社会的勢力排除に向け次のように体制を整備しております。

1 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

法務・総務部を対応統括部署として、事案により関係部門と協議し対応いたします。各事業所、営業所等に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力からの不当要求に屈しない体制を構築いたします。

2 外部の専門機関との連携状況

所轄警察署、警察本部組織防犯対策課や暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部専門機関とともに連携し、反社会的勢力に対する体制を整備しております。また、当社は新潟県企業対象暴力対策協議会に所属し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

3 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

法務・総務部が反社会的勢力に関する情報を収集して一元管理し、反社会的勢力であるかどうかの確認に利用いたします。

4 対応マニュアルの整備状況

当社のコンプライアンス宣言を受け、コンプライアンス行動指針に反社会的勢力との関係断絶を明記し、全役職員が常時携帯する冊子に掲載し周知徹底を図っております。

5 研修活動の実施状況

コンプライアンス委員会は、当社及びグループ各社にコンプライアンス啓発活動を行っております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門の状況といたしましては、業務監査室を設置し、監査スタッフ5名により当社の内部監査を実施しております。その結果を取締役会に報告し、関係各部門は必要に応じて、内部統制の改善を行っております。

また、監査役と内部監査部門である業務監査室との連携は監査役監査の実効性を確保する上で重要との観点から相互の役割を認識した上で、年度監査計画及び監査報告書等について定期的な情報交換を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、各々の役割を相互認識した上で、各々と個別に定期的に会合を持ち、情報の交換を行い、効率的な監査体制で取り組んでおります。また、監査役室に専任の監査スタッフ1名を配置して、監査役監査を支える体制を確保しております。なお、財務・会計に関する知見を有する監査役を1名選任しております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の独立性の観点を含めた社外取締役及び社外監査役の選任に係る基本的な考え方としては、(b)主要な取引先の出身者、(c)役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている者等の東京証券取引所における有価証券上場規程施行規則第211条第6項第5号のaからeに定める要件に該当していない者、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断できる者、及び税理士、会計士、弁護士、経営者等専門知識や経験を有している者であります。

また、当社では社外取締役は選任しておりませんが、内部統制システムの整備を積極的に推進し、かつ変化の激しい経営環境に迅速に対応できる体制とすべく取締役任期を選任後1年以内としており、監査役制度に基づいて選任された社外監査役2名による外部からの経営の監視機能を十分に果たす体制を整えております。社外監査役遠藤忠夫氏は、税理士として培われた専門的知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しており、社外監査役櫻井陽一氏は弁護士として培われた専門的知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

なお、社外監査役遠藤忠夫氏と当社は、同氏が当社の株式を23,958株保有しており、社外監査役櫻井陽一氏と当社とは、同氏が当社の株式を7,000株保有しておりますが、その他の利害関係はありません。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	299	217	82	—	17
監査役 (社外監査役を除く。)	12	10	2	0	2
社外役員	12	10	2	—	2

注) 基本報酬には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬につきましては、当社の状況、当該役員の職位職責、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役の報酬は株主総会で決議された報酬総額の限度内においてその配分を取締役会にて、監査役の報酬は株主総会で決議された報酬総額の限度内において監査役会の協議にて決定しております。また、役員が退職する際には、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給し、取締役の退職慰労金の具体的な金額、支給の時期及び方法等は取締役会にて、監査役の退職慰労金の具体的な金額、支給の時期及び方法等は監査役の協議にて決定しております。

注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第61回定時株主総会決議において年額4億8千万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。)と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第61回定時株主総会決議において年額8千5百万円以内と決議いただいております。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額 (百万円)
38	14,393

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	3,405,376	11,237	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
ヤマハ発動機(株)	171,925	240	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	446,001	218	資金調達の円滑化
スズキ(株)	84,000	173	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
(株)大光銀行	800,000	168	資金調達の円滑化
(株)ユーシン	184,087	137	自動車及び汎用計器事業における取引の円滑化
(株)第四銀行	240,662	77	資金調達の円滑化
(株)りそなホールディングス	37,880	44	資金調達の円滑化
三菱電機(株)	50,000	42	民生機器事業における取引の円滑化
三井住友海上グループホールディングス(株)	15,750	40	金融取引の円滑化

(注) (株)ユーシン、(株)第四銀行、(株)りそなホールディングス、三菱電機(株)、三井住友海上グループホールディングス(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社の監査証明に係る業務を執行した公認会計士は、五十嵐朗氏及び野本直樹氏の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士4名、その他6名からなっております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	1	37	1
連結子会社	—	—	—	—
計	36	1	37	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、英文財務諸表のレビュー業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への移行に関する助言業務、英文財務諸表のレビュー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,669	45,621
受取手形	664	542
売掛金	23,433	28,339
有価証券	298	308
商品及び製品	6,990	7,890
仕掛品	2,973	※5 2,981
原材料及び貯蔵品	10,970	9,478
繰延税金資産	1,933	1,856
その他	3,147	4,506
貸倒引当金	△190	△108
流動資産合計	70,891	101,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 31,936	※1 32,263
減価償却累計額	△20,157	△20,889
建物及び構築物（純額）	11,778	11,373
機械装置及び運搬具	※4 38,533	※4 38,129
減価償却累計額	△28,911	△30,532
機械装置及び運搬具（純額）	9,621	7,597
工具、器具及び備品	※4 28,530	※4 30,139
減価償却累計額	△24,742	△26,954
工具、器具及び備品（純額）	3,788	3,185
土地	※1 14,088	※1 14,070
リース資産	292	682
減価償却累計額	△11	△161
リース資産（純額）	280	521
建設仮勘定	1,762	925
有形固定資産合計	41,319	37,673
無形固定資産		
のれん	72	40
その他	1,201	1,278
無形固定資産合計	1,274	1,318
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 16,332	※3 19,964
繰延税金資産	1,507	344
その他	870	927
貸倒引当金	△31	△12
投資その他の資産合計	18,678	21,224
固定資産合計	61,272	60,216
資産合計	132,164	161,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,240	1,422
買掛金	19,766	24,448
短期借入金	※1 16,882	※1 33,782
1年内償還予定の社債	—	246
リース債務	105	155
未払法人税等	552	1,054
賞与引当金	1,393	1,481
製品補償損失引当金	900	490
受注損失引当金	—	※5 18
その他	4,502	5,181
流動負債合計	45,345	68,282
固定負債		
社債	533	—
長期借入金	316	204
リース債務	139	189
繰延税金負債	1,204	1,418
退職給付引当金	2,084	2,072
役員退職慰労引当金	439	429
負ののれん	213	130
その他	64	123
固定負債合計	4,996	4,568
負債合計	50,341	72,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,470	14,494
資本剰余金	6,686	6,494
利益剰余金	68,183	70,064
自己株式	△6,697	△6,256
株主資本合計	82,642	84,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,219	3,318
為替換算調整勘定	△6,230	△4,197
評価・換算差額等合計	△5,010	△878
少数株主持分	4,190	4,865
純資産合計	81,822	88,782
負債純資産合計	132,164	161,633

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	167,296	135,225
売上原価	※1, ※6 137,298	※1, ※6, ※7 112,055
売上総利益	29,997	23,170
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,409	3,175
従業員給料	6,546	5,939
貸倒引当金繰入額	4	—
賞与引当金繰入額	308	337
製品補償損失引当金繰入額	878	63
退職給付引当金繰入額	65	74
役員退職慰労引当金繰入額	63	72
減価償却費	881	878
その他	7,457	6,320
販売費及び一般管理費合計	※1 19,615	※1 16,861
営業利益	10,382	6,308
営業外収益		
受取利息	481	364
受取配当金	302	322
負ののれん償却額	152	99
為替差益	863	—
その他	966	1,158
営業外収益合計	2,766	1,945
営業外費用		
支払利息	196	187
持分法による投資損失	14	—
為替差損	—	832
その他	42	48
営業外費用合計	252	1,069
経常利益	12,896	7,185
特別利益		
固定資産売却益	※2 14	※2 271
投資有価証券売却益	—	8
貸倒引当金戻入額	—	106
その他	—	36
特別利益合計	14	422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 3	※3 4
固定資産除却損	※4 91	※4 256
減損損失	※5 69	※5 1,720
投資有価証券評価損	0	—
たな卸資産評価損	527	—
その他	55	10
特別損失合計	748	1,991
税金等調整前当期純利益	12,163	5,616
法人税、住民税及び事業税	3,630	2,132
法人税等調整額	△688	△111
法人税等合計	2,942	2,020
少数株主利益	975	631
当期純利益	8,245	2,963

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,470	14,470
当期変動額		
新株の発行	—	23
当期変動額合計	—	23
当期末残高	14,470	14,494
資本剰余金		
前期末残高	6,695	6,686
当期変動額		
新株の発行	—	23
新株予約権の行使	—	△215
自己株式の処分	△9	△0
当期変動額合計	△9	△192
当期末残高	6,686	6,494
利益剰余金		
前期末残高	61,492	68,183
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△123	—
当期変動額		
剰余金の配当	△1,227	△827
当期純利益	8,245	2,963
連結範囲の変動	△175	△235
従業員奨励福利基金	△28	△19
当期変動額合計	6,814	1,880
当期末残高	68,183	70,064
自己株式		
前期末残高	△2,626	△6,697
当期変動額		
新株予約権の行使	—	454
自己株式の取得	△4,089	△14
自己株式の処分	18	0
当期変動額合計	△4,071	440
当期末残高	△6,697	△6,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	80,032	82,642
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△123	—
当期変動額		
新株の発行	—	47
新株予約権の行使	—	239
剰余金の配当	△1,227	△827
当期純利益	8,245	2,963
連結範囲の変動	△175	△235
従業員奨励福利基金	△28	△19
自己株式の取得	△4,089	△14
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	2,733	2,153
当期末残高	82,642	84,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,584	1,219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,364	2,098
当期変動額合計	△1,364	2,098
当期末残高	1,219	3,318
為替換算調整勘定		
前期末残高	442	△6,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,672	2,032
当期変動額合計	△6,672	2,032
当期末残高	△6,230	△4,197
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,026	△5,010
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,037	4,131
当期変動額合計	△8,037	4,131
当期末残高	△5,010	△878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	4,769	4,190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△579	674
当期変動額合計	△579	674
当期末残高	4,190	4,865
純資産合計		
前期末残高	87,829	81,822
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△123	—
当期変動額		
新株の発行	—	47
新株予約権の行使	—	239
剰余金の配当	△1,227	△827
当期純利益	8,245	2,963
連結範囲の変動	△175	△235
従業員奨励福利基金	△28	△19
自己株式の取得	△4,089	△14
自己株式の処分	9	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,616	4,806
当期変動額合計	△5,882	6,960
当期末残高	81,822	88,782

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,163	5,616
減価償却費	7,939	6,926
減損損失	69	1,720
のれん償却額	△120	△66
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△360	102
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	35	△0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21	38
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△106
製品補償損失引当金の増減額 (△は減少)	836	△410
受取利息及び受取配当金	△783	△687
支払利息	196	187
為替差損益 (△は益)	△703	340
持分法による投資損益 (△は益)	14	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	55	△8
有形固定資産売却益	△14	△271
有形固定資産処分損	95	261
有価証券評価損益 (△は益)	1	△9
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	—
出資金評価損	—	2
売上債権の増減額 (△は増加)	7,522	△4,294
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,303	1,218
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,408	△53
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,924	4,038
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,341	1,050
小計	20,416	15,594
利息及び配当金の受取額	819	687
利息の支払額	△189	△193
法人税等の支払額	△5,661	△2,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,384	13,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△93	△78
定期預金の払戻による収入	93	78
有価証券の取得による支出	△10,590	—
有価証券の売却による収入	13,390	—
有形固定資産の取得による支出	△7,596	△4,461
有形固定資産の売却による収入	703	744
無形固定資産、投資その他の資産の増減額（△は増加）	△334	△472
貸付けによる支出	△318	△446
貸付金の回収による収入	346	87
投資有価証券の取得による支出	△5,031	△677
投資有価証券の売却による収入	1,410	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	107	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,911	△5,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△4,654	16,960
長期借入金の返済による支出	△1,039	△262
リース債務の返済による支出	△6	△102
自己株式の純増減額（△は増加）	△4,080	△14
配当金の支払額	△1,227	△828
少数株主への配当金の支払額	△201	△208
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,210	15,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,940	891
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,679	24,763
現金及び現金同等物の期首残高	26,238	20,601
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	43	188
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,601	※1 45,553

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 子会社のうち25社を連結の範囲に含めております。当該連結子会社は次のとおりであります。エヌエスアドバンテック(株)、エヌエスエレクトロニクス(株)、(株)ワイエヌエス、(株)NS・コンピュータサービス、日精サービス(株)、(株)ホンダ四輪販売長岡、(株)新長岡マツダ販売、(株)カーステーション新潟、(株)プレテック・エヌ、ユーケーエヌ・エス・アイ社、ニッポンセイキヨーロッパ社、ニューサバイナインダストリーズ社、エヌ・エス・インターナショナル社、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、タイ-ニッポンセイキ社、タイ マット エヌエス社、インドネシア ニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、尚志精機股份有限公司、常州尚志精機有限公司、シャーン・チー・インベストメンツ社、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社は重要性が増したため、尚志精機股份有限公司、常州尚志精機有限公司並びにシャーン・チー・インベストメンツ社は株式の取得により子会社となったため、それぞれ連結の範囲に含めることといたしました。なお、(株)カーステーション新潟は解散しております。また、(株)NSモータースは(株)カーステーション新潟に社名変更しております。 (2) 非連結子会社は日精給食(株)、ベトナム・ニッポンセイキ社、慈溪市政通電子有限公司、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社、日精工程塑料(南通)有限公司、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社及びニッセイ・アドバンテック・メヒコ社の7社であります。	(1) 子会社のうち25社を連結の範囲に含めております。当該連結子会社は次のとおりであります。エヌエスアドバンテック(株)、エヌエスエレクトロニクス(株)、(株)ワイエヌエス、(株)NS・コンピュータサービス、日精サービス(株)、(株)ホンダ四輪販売長岡、(株)新長岡マツダ販売、(株)カーステーション新潟、ユーケーエヌ・エス・アイ社、ニッポンセイキヨーロッパ社、ニューサバイナインダストリーズ社、エヌ・エス・インターナショナル社、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、タイ-ニッポンセイキ社、タイ マット エヌエス社、インドネシア ニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、尚志精機股份有限公司、常州日精儀器有限公司、シャーン・チー・インベストメンツ社、ベトナム・ニッポンセイキ社、ベトナム・ニッポンセイキ社は重要性が増したため、連結の範囲に含めることといたしました。また、(株)プレテック・エヌは当社株式をすべて売却したことにより、連結の範囲から除かれております。なお、常州尚志精機有限公司は常州日精儀器有限公司に社名変更しております。 (2) 非連結子会社は日精給食(株)、浙江日精儀器有限公司、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社、日精工程塑料(南通)有限公司、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社及びニッセイ・アドバンテック・メヒコ社の6社であります。なお、慈溪市政通電子有限公司は浙江日精儀器有限公司に社名変更しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 非連結子会社日精給食(株)、ベトナム・ニッポンセイキ社、慈溪市政通電子有限公司、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社、日精工程塑料(南通)有限公司、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社及びニッセイ・アドバンテック・メヒコ社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。	(3) 非連結子会社日精給食(株)、浙江日精儀器有限公司、ニッポンセイキ・コンシューマ・プロダクツ(タイ)社、日精工程塑料(南通)有限公司、ニッポンセイキ・デ・メヒコ社及びニッセイ・アドバンテック・メヒコ社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 従来持分法を適用しておりました関連会社尚志精機股份有限公司は、株式の取得により当連結会計年度中に連結子会社となったため、持分法適用の範囲より除いております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社7社及び関連会社1社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響に重要性がないため、持分法の適用より除いております。	(1) ———— (2) 持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社1社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響に重要性がないため、持分法の適用より除いております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、タイニッポンセイキ社、タイマット エヌエス社、インドネシア ニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、尚志精機股份有限公司、常州尚志精機有限公司及びシャン・チー・インベストメンツ社の決算日は12月31日であり、(株)ブレテック・エヌの決算日は2月28日であります。連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末と連結決算日は、一致しております。	連結子会社のうち、ニッポンセイキ・ド・ブラジル社、エヌエスサンパウロ・コンポーネント・オートモーティブ社、タイニッポンセイキ社、タイマット エヌエス社、インドネシア ニッポンセイキ社、香港日本精機有限公司、東莞日精電子有限公司、上海日精儀器有限公司、香港易初日精有限公司、尚志精機股份有限公司、常州日精儀器有限公司、シャン・チー・インベストメンツ社及びベトナム・ニッポンセイキ社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末と連結決算日は、一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引 時価法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ取引 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 計器類の製品・仕掛品 ……総平均法 その他の製品・仕掛品 ……個別法 原材料 ……総平均法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は230百万円、税金等調整前当期純利益は758百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) ……主として定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)及び(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号))を契機にして耐用年数の見直しを行い、機械装置について、耐用年数の変更を行っております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ364百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) ……主として定額法によっております。 なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③ 製品補償損失引当金 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積もられる金額を計上しております。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については5年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を償却することとしております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を、翌連結会計年度から費用処理することとしております。	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 製品補償損失引当金 同左 ④ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 ⑤ 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	(会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7 月31日)を適用しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、未認識数理計算上の差異残高に与える影響はありません。 ⑥ 役員退職慰労引当金 同左 (4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 当連結会計年度に着手したソフトウェア開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェア開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては完成基準を適用しております。この変更による影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 提出会社と連結子会社で会計処理基準が異なるもの 連結子会社が採用する会計処理基準は下記事項を除き、提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一であります。 棚卸資産の評価基準及び評価方法 連結子会社2社 計器類の製品・仕掛品 ……売価還元法による原価法 計器類の原材料・貯蔵品 ……最終仕入原価法	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理について 同左 ② 提出会社と連結子会社で会計処理基準が異なるもの 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更による影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	——— ———

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,998百万円、2,970百万円、13,909百万円であります。	———

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 このうち担保資産 (1) 担保に供している資産の額(簿価) 建物 339百万円 上記のほかに、建物13百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れています。 (2) 上記担保資産の対象となる債務 短期借入金 439百万円 2 債務保証 連結会社以外の会社に対して次のとおり保証を行っております。 (被保証先) (保証金額) (内容) 日精工程塑料(南通)有限公司 118百万円 銀行借入金 ※3 このうち 非連結子会社及び 関連会社株式 4,507百万円 ※4 国庫補助金の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 160百万円 工具、器具及び備品 72 〃 計 232百万円	※1 このうち担保資産 (1) 担保に供している資産の額(簿価) 建物 332百万円 上記のほかに、建物12百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れています。 (2) 上記担保資産の対象となる債務 短期借入金 445百万円 2 債務保証 連結会社以外の会社に対して次のとおり保証を行っております。 (被保証先) (保証金額) (内容) 日精工程塑料(南通)有限公司 98百万円 銀行借入金 ※3 このうち 非連結子会社及び 関連会社株式 4,569百万円 ※4 国庫補助金の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 160百万円 工具、器具及び備品 72 〃 計 233百万円 ※5 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は仕掛品18百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)													
※1	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 3,286百万円	※1	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 2,725百万円												
※2	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 13百万円 工具、器具及び備品 1 〃 計 14百万円	※2	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 98百万円 工具、器具及び備品 173 〃 計 271百万円												
※3	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 3百万円	※3	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 3百万円 工具、器具及び備品 1 〃 計 4百万円												
※4	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 21百万円 機械装置及び運搬具 44 〃 工具、器具及び備品 24 〃 計 91百万円	※4	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 40百万円 機械装置及び運搬具 135 〃 工具、器具及び備品 74 〃 建設仮勘定 1 〃 ソフトウェア 3 〃 計 256百万円												
※5	減損損失 当社グループは事業の種類別セグメントを基準に、資産をグルーピングしております。また未利用の資産については区分してグルーピングしております。当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>新潟県長岡市</td><td>未利用</td><td>土地、建物、構築物</td></tr></table> 未利用不動産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額について減損損失(69百万円)として特別損失に計上しました。 なお、当資産の回収可能価額は、路線価を基に実勢価額を加味して算定した正味売却価額から処分費用等を控除した額をもって算定いたしました。	場所	用途	種類	新潟県長岡市	未利用	土地、建物、構築物	※5	減損損失 当社グループは事業の種類別セグメントを基準に、資産をグルーピングしております。また未利用の資産については区分してグルーピングしております。当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>ディスプレイ事業部 (新潟県長岡市)</td><td>液晶表示素子、モジュール生産</td><td>建物、構築物、機械装置等</td></tr></table> ディスプレイ事業の事業環境の変化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額について減損損失(1,720百万円)として特別損失に計上しました。 なお、当資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(0.6%)で割引いて算定しております。	場所	用途	種類	ディスプレイ事業部 (新潟県長岡市)	液晶表示素子、モジュール生産	建物、構築物、機械装置等
場所	用途	種類													
新潟県長岡市	未利用	土地、建物、構築物													
場所	用途	種類													
ディスプレイ事業部 (新潟県長岡市)	液晶表示素子、モジュール生産	建物、構築物、機械装置等													
※6	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 230百万円	※6	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 186百万円												
		※7	売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 18百万円												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	60,855	—	—	60,855

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,131,059	2,728,448	10,173	3,849,334

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加 2,705,000株

単元未満株式の買取による増加 23,448株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 10,173株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	656	11	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	570	10	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	541	9.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	60,855	52	—	60,907

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 52千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,849,334	14,964	262,087	3,602,211

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 14,964株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 261,521株

単元未満株式の買増請求による減少 566株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	541	9.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	286	5.0	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	401	7.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																						
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>20,669百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月を超える定期預金</td><td>△67 〃</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>20,601百万円</td></tr> </table> 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに尚志精機股份有限公司他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに尚志精機股份有限公司他2社株式の取得価額と尚志精機股份有限公司他2社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>693百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>197 〃</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>100 〃</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△465 〃</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△134 〃</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△178 〃</td></tr> <tr> <td>尚志精機股份有限公司他2社株式の取得価額</td><td>212百万円</td></tr> <tr> <td>尚志精機股份有限公司他2社現金及び現金同等物</td><td>△319 〃</td></tr> <tr> <td>差引：尚志精機股份有限公司他2社取得による収入</td><td>△107百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	20,669百万円	預入期間3ヶ月を超える定期預金	△67 〃	現金及び現金同等物	20,601百万円	流動資産	693百万円	固定資産	197 〃	のれん	100 〃	流動負債	△465 〃	固定負債	△134 〃	少数株主持分	△178 〃	尚志精機股份有限公司他2社株式の取得価額	212百万円	尚志精機股份有限公司他2社現金及び現金同等物	△319 〃	差引：尚志精機股份有限公司他2社取得による収入	△107百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>45,621百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月を超える定期預金</td><td>△67 〃</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>45,553百万円</td></tr> </table> 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により(株)プレテック・エヌが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)プレテック・エヌ株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>126百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>353 〃</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△184 〃</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△82 〃</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△196 〃</td></tr> <tr> <td>株式売却益</td><td>7 〃</td></tr> <tr> <td>(株)プレテック・エヌ株式の売却価額</td><td>24百万円</td></tr> <tr> <td>(株)プレテック・エヌ現金及び現金同等物</td><td>△32 〃</td></tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td><td>△7百万円</td></tr> </table> 4 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td>23百万円</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td>23 〃</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td>47百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	45,621百万円	預入期間3ヶ月を超える定期預金	△67 〃	現金及び現金同等物	45,553百万円	流動資産	126百万円	固定資産	353 〃	流動負債	△184 〃	固定負債	△82 〃	少数株主持分	△196 〃	株式売却益	7 〃	(株)プレテック・エヌ株式の売却価額	24百万円	(株)プレテック・エヌ現金及び現金同等物	△32 〃	差引：売却による収入	△7百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	23百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	23 〃	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	47百万円
現金及び預金勘定	20,669百万円																																																						
預入期間3ヶ月を超える定期預金	△67 〃																																																						
現金及び現金同等物	20,601百万円																																																						
流動資産	693百万円																																																						
固定資産	197 〃																																																						
のれん	100 〃																																																						
流動負債	△465 〃																																																						
固定負債	△134 〃																																																						
少数株主持分	△178 〃																																																						
尚志精機股份有限公司他2社株式の取得価額	212百万円																																																						
尚志精機股份有限公司他2社現金及び現金同等物	△319 〃																																																						
差引：尚志精機股份有限公司他2社取得による収入	△107百万円																																																						
現金及び預金勘定	45,621百万円																																																						
預入期間3ヶ月を超える定期預金	△67 〃																																																						
現金及び現金同等物	45,553百万円																																																						
流動資産	126百万円																																																						
固定資産	353 〃																																																						
流動負債	△184 〃																																																						
固定負債	△82 〃																																																						
少数株主持分	△196 〃																																																						
株式売却益	7 〃																																																						
(株)プレテック・エヌ株式の売却価額	24百万円																																																						
(株)プレテック・エヌ現金及び現金同等物	△32 〃																																																						
差引：売却による収入	△7百万円																																																						
新株予約権の行使による資本金増加額	23百万円																																																						
新株予約権の行使による資本準備金増加額	23 〃																																																						
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	47百万円																																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)					
1. ファイナンス・リース取引					
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引					
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他の 無形固定資産 (ソフトウェア) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	14	2,062	1,392	180	3,650
減価償却累計額相当額	12	1,494	938	78	2,524
期末残高相当額	2	568	453	101	1,126
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しております。					
② 未経過リース料期末残高相当額					
1 年以内	606百万円				
1 年超	519百万円				
合計	1,126百万円				
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。					
③ 支払リース料及び減価償却費相当額					
支払リース料	814百万円				
減価償却費相当額	814百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。					
2. オペレーティング・リース取引					
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					
1 年以内	256百万円				
1 年超	156百万円				
合計	412百万円				

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他の 無形固定資産 (ソフトウェア) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	14	1,380	829	165	2,390
減価償却累計額相当額	14	1,097	645	105	1,863
期末残高相当額	—	283	184	59	526

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い
ため、「支払利子込み法」により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	343百万円
1年超	183百万円
合計	526百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の
割合が低い
ため、「支払利子込み法」により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	536百万円
減価償却費相当額	536百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	346百万円
1年超	205百万円
合計	551百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。また、主に取引先企業等に対し短期及び長期の貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,621	45,621	—
(2) 受取手形	542	542	—
(3) 売掛金	28,339	28,339	—
貸倒引当金	△108		
	28,231	28,339	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	308	308	—
其他有価証券	13,453	13,453	—
資産合計	88,157	88,265	—
(5) 支払手形	(1,422)	(1,422)	—
(6) 買掛金	(24,448)	(24,448)	—
(7) 短期借入金	(33,669)	(33,669)	—
(8) 1年内償還予定の社債	(246)	(246)	—
(9) 長期借入金※	(316)	(317)	0
(10) リース債務※	(344)	(338)	△6
負債合計	(60,449)	(60,443)	△5
(11) デリバティブ取引	—	—	—

※1年以内返済予定分を含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びマネー・マネジメント・ファンドは取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券は売買目的有価証券及びその他有価証券として保有しております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形、(6) 買掛金並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、償還までの期間が短期間で、金利変動リスクに晒されていないことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,510百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	45,621	—
受取手形	542	—
売掛金	28,339	—
有価証券及び投資有価証券 有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	—	308
合計	74,503	308

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	112	111	92	—	—	—
リース債務	155	114	41	26	7	—
合計	267	226	133	26	7	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

有価証券

1 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
298	△1

2 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの ① 株式	6,106	8,369	2,263
小計	6,106	8,369	2,263
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの ① 株式	752	535	△217
小計	752	535	△217
合計	6,858	8,904	2,046

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,410	13	68

4 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,941
マネー・マネージメント・ファンド	978
計	2,919

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 9百万円

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,052	6,216	5,835
小計	12,052	6,216	5,835
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	472	647	△175
マネー・マネジメント・ファンド	928	928	—
小計	1,401	1,576	△175
合計	13,453	7,792	5,660

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
① 取引の内容及び利用目的等	提出会社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引(主として包括契約)及び通貨オプション取引を行っております。
② 取引に対する取組方針	提出会社の通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建ての売上契約及び購買契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金、外貨建買掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
③ 取引に係るリスクの内容	提出会社の通貨関連における先物為替予約取引及び通貨オプション取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。また、通貨オプション取引として、一部、ゼロコストオプション取引を利用する場合がありますが、その場合、売建部分については、為替相場が思惑に反して大きくシフトした場合に、損害を被る危険性があります。
④ 取引に係るリスク管理体制	提出会社の通貨関連デリバティブ取引の実行及び管理は、経理部において一括管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 千ユーロ	21,000 (2,655)	—	(2,682)	26
合計		—	—	—	26

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
1 採用している退職給付制度の概要 提出会社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を主とする制度を設けております。 なお、提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。 厚生年金基金制度については、国内連結子会社1社が総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。 提出会社、国内連結子会社2社及び海外連結子会社3社が、退職一時金制度を有しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table border="0"> <tr><td>①退職給付債務</td><td>△2,285百万円</td></tr> <tr><td>②年金資産</td><td>52 "</td></tr> <tr><td>③会計基準変更時差異の未処理額</td><td>96 "</td></tr> <tr><td>注)2</td><td></td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務債務</td><td>△75 "</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>127 "</td></tr> <tr><td>⑥退職給付引当金</td><td>△2,084百万円</td></tr> </table> 注) 1 国内連結子会社2社及び海外連結子会社1社につきましては、簡便法を採用しております。 2 台湾子会社の計上額であります。 3 退職給付費用に関する事項 <table border="0"> <tr><td>①勤務費用</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>40 "</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△0 "</td></tr> <tr><td>④会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>28 "</td></tr> <tr><td>注)3</td><td></td></tr> <tr><td>⑤過去勤務債務の償却額</td><td>△14 "</td></tr> <tr><td>⑥数理計算上の差異の費用処理額</td><td>8 "</td></tr> <tr><td>⑦退職給付費用</td><td>189 "</td></tr> <tr><td>⑧その他</td><td>778 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>968百万円</td></tr> </table> 注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。 2 総合設立型の厚生年金基金を採用している連結子会社は当該年金基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産は102百万円(掛金拠出割合による)であります。 3 台湾子会社の当連結会計年度の費用処理額であります。 4 「その他」は確定拠出年金の掛金支払額等であります。	①退職給付債務	△2,285百万円	②年金資産	52 "	③会計基準変更時差異の未処理額	96 "	注)2		④未認識過去勤務債務	△75 "	⑤未認識数理計算上の差異	127 "	⑥退職給付引当金	△2,084百万円	①勤務費用	128百万円	②利息費用	40 "	③期待運用収益	△0 "	④会計基準変更時差異の費用処理額	28 "	注)3		⑤過去勤務債務の償却額	△14 "	⑥数理計算上の差異の費用処理額	8 "	⑦退職給付費用	189 "	⑧その他	778 "	計	968百万円	1 採用している退職給付制度の概要 提出会社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を主とする制度を設けております。 なお、提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。 提出会社、国内連結子会社1社及び海外連結子会社4社が、退職一時金制度を有しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table border="0"> <tr><td>①退職給付債務</td><td>△2,231百万円</td></tr> <tr><td>②年金資産</td><td>61 "</td></tr> <tr><td>③会計基準変更時差異の未処理額</td><td>49 "</td></tr> <tr><td>注)2</td><td></td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務債務</td><td>△63 "</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>110 "</td></tr> <tr><td>⑥退職給付引当金</td><td>△2,072百万円</td></tr> </table> 注) 1 国内連結子会社1社及び海外連結子会社2社につきましては、簡便法を採用しております。 2 台湾子会社の計上額であります。 3 退職給付費用に関する事項 <table border="0"> <tr><td>①勤務費用</td><td>154百万円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>43 "</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△1 "</td></tr> <tr><td>④会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>49 "</td></tr> <tr><td>注)3</td><td></td></tr> <tr><td>⑤過去勤務債務の償却額</td><td>△12 "</td></tr> <tr><td>⑥数理計算上の差異の費用処理額</td><td>15 "</td></tr> <tr><td>⑦退職給付費用</td><td>248 "</td></tr> <tr><td>⑧その他</td><td>797 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,046百万円</td></tr> </table> 注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。 2 台湾子会社の当連結会計年度の費用処理額であります。 3 「その他」は確定拠出年金の掛金支払額等であります。	①退職給付債務	△2,231百万円	②年金資産	61 "	③会計基準変更時差異の未処理額	49 "	注)2		④未認識過去勤務債務	△63 "	⑤未認識数理計算上の差異	110 "	⑥退職給付引当金	△2,072百万円	①勤務費用	154百万円	②利息費用	43 "	③期待運用収益	△1 "	④会計基準変更時差異の費用処理額	49 "	注)3		⑤過去勤務債務の償却額	△12 "	⑥数理計算上の差異の費用処理額	15 "	⑦退職給付費用	248 "	⑧その他	797 "	計	1,046百万円
①退職給付債務	△2,285百万円																																																																				
②年金資産	52 "																																																																				
③会計基準変更時差異の未処理額	96 "																																																																				
注)2																																																																					
④未認識過去勤務債務	△75 "																																																																				
⑤未認識数理計算上の差異	127 "																																																																				
⑥退職給付引当金	△2,084百万円																																																																				
①勤務費用	128百万円																																																																				
②利息費用	40 "																																																																				
③期待運用収益	△0 "																																																																				
④会計基準変更時差異の費用処理額	28 "																																																																				
注)3																																																																					
⑤過去勤務債務の償却額	△14 "																																																																				
⑥数理計算上の差異の費用処理額	8 "																																																																				
⑦退職給付費用	189 "																																																																				
⑧その他	778 "																																																																				
計	968百万円																																																																				
①退職給付債務	△2,231百万円																																																																				
②年金資産	61 "																																																																				
③会計基準変更時差異の未処理額	49 "																																																																				
注)2																																																																					
④未認識過去勤務債務	△63 "																																																																				
⑤未認識数理計算上の差異	110 "																																																																				
⑥退職給付引当金	△2,072百万円																																																																				
①勤務費用	154百万円																																																																				
②利息費用	43 "																																																																				
③期待運用収益	△1 "																																																																				
④会計基準変更時差異の費用処理額	49 "																																																																				
注)3																																																																					
⑤過去勤務債務の償却額	△12 "																																																																				
⑥数理計算上の差異の費用処理額	15 "																																																																				
⑦退職給付費用	248 "																																																																				
⑧その他	797 "																																																																				
計	1,046百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ②割引率 主として 2.0% ③期待運用収益率 2.25% ④過去勤務債務の額の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を償却することとしております。) ⑤数理計算上の差異の償却年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。) ⑥会計基準変更時差異の処理年数 5年	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ②割引率 主として 2.0% ③期待運用収益率 2.25% ④過去勤務債務の額の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を償却することとしております。) ⑤数理計算上の差異の償却年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。) ⑥会計基準変更時差異の処理年数 5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	たな卸資産評価損	400	たな卸資産評価損
	賞与引当金	565	賞与引当金
	退職給付引当金	981	退職給付引当金
	未実現利益消去による調整額	633	未実現利益消去による調整額
	その他	2,435	その他
	繰延税金資産小計	5,016	繰延税金資産小計
	評価性引当額	△241	評価性引当額
	繰延税金資産合計	4,775	繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	特別償却準備金	△87	特別償却準備金
	評価差額金	△1,196	評価差額金
	海外子会社の留保利益	△1,054	海外子会社の留保利益
	その他	△201	その他
	繰延税金負債合計	△2,539	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額	2,235	繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	40.4	法定実効税率
	(調整)		(調整)
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	法人税額の特別税額控除額	△3.2	法人税額等の減免額
	法人税額等の減免額	△3.1	評価性引当額
	税制改正による繰延税金負債の取崩	△7.7	その他
	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産の概要、連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における主な変動、連結決算日における時価及び当該時価の算定方法等の記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	自動車及び 汎用計器 事業 (百万円)	民生機器 事業 (百万円)	ディスプレ イ事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	117,772	19,996	6,291	23,234	167,296	—	167,296
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	63	8,772	8,835	(8,835)	—
計	117,772	19,996	6,355	32,007	176,131	(8,835)	167,296
営業費用	107,255	20,083	7,633	30,902	165,875	(8,961)	156,913
営業利益 (又は営業損失)	10,516	△87	△1,277	1,104	10,256	125	10,382
II 資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出							
資産	69,423	9,294	5,653	20,712	105,084	27,079	132,164
減価償却費	6,192	326	654	666	7,840	96	7,936
減損損失	—	—	—	—	—	69	69
資本的支出	5,699	350	367	1,014	7,432	22	7,454

注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車及び汎用計器事業……四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサー
- (2) 民生機器事業……OA・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、FA・アミューズメントユニットASSY、高密度実装基板EMS
- (3) ディスプレイ事業……液晶表示素子・モジュール、有機EL表示素子・モジュール
- (4) その他事業……自動車販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は34,234百万円であり、その主なものは提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)等であります。

4 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、当連結会計年度の「自動車及び汎用計器事業」及び「その他事業」における営業利益はそれぞれ144百万円、7百万円減少し、「民生機器事業」及び「ディスプレイ事業」の営業損失はそれぞれ65百万円、13百万円増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)を適用しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)及び(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号))を契機にして耐用年数の見直しを行い、機械装置について、耐用年数の変更を行っております。これにより、当連結会計年度の「自動車及び汎用計器事業」における営業利益は175百万円減少し、「民生機器事業」及び「ディスプレイ事業」における営業損失及び「その他事業」における営業利益はそれぞれ12百万円、177百万円、1百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	自動車及び 汎用計器 事業 (百万円)	民生機器 事業 (百万円)	ディスプレ イ事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	96,711	13,096	3,916	21,500	135,225	—	135,225
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	85	7,043	7,129	(7,129)	—
計	96,711	13,096	4,002	28,543	142,354	(7,129)	135,225
営業費用	90,449	13,125	5,256	27,444	136,276	(7,359)	128,916
営業利益 (又は営業損失)	6,262	△29	△1,253	1,099	6,078	230	6,308
II 資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出							
資産	74,916	9,848	3,864	20,502	109,132	52,500	161,633
減価償却費	5,550	295	340	645	6,832	91	6,923
減損損失	—	—	1,720	—	1,720	—	1,720
資本的支出	3,357	100	97	702	4,257	13	4,270

注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車及び汎用計器事業……四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサー
- (2) 民生機器事業……OA・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、FA・アミューズメントユニットASSY、高密度実装基板EMS
- (3) ディ스플레이事業……液晶表示素子・モジュール、有機EL表示素子・モジュール
- (4) その他事業……自動車販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売、その他

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は58,752百万円であり、その主なものは提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)等であります。

4 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	86,043	26,018	11,569	43,664	167,296	—	167,296
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	36,010	108	2	7,969	44,091	(44,091)	—
計	122,053	26,127	11,571	51,634	211,387	(44,091)	167,296
営業費用	117,924	24,471	12,299	46,434	201,130	(44,217)	156,913
営業利益 (又は営業損失)	4,129	1,655	△727	5,200	10,256	125	10,382
II 資産	77,480	11,360	4,721	25,114	118,677	13,487	132,164

注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州……米国・ブラジル

(2) 欧州……英国・オランダ

(3) アジア……中国・タイ・インドネシア・台湾

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は34,234百万円であり、その主なものは、提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)等であります。

4 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、当連結会計年度の「日本」における営業利益は230百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)を適用しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)及び(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号))を契機にして耐用年数の見直しを行い、機械装置について、耐用年数の変更を行っております。これにより、当連結会計年度の「日本」における営業利益は364百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	70,736	20,992	9,976	33,520	135,225	—	135,225
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	31,329	21	0	6,670	38,021	(38,021)	—
計	102,065	21,013	9,976	40,190	173,246	(38,021)	135,225
営業費用	99,004	20,202	10,154	37,807	167,167	(38,251)	128,916
営業利益 (又は営業損失)	3,061	811	△177	2,383	6,078	230	6,308
II 資産	82,652	13,501	6,214	26,630	128,998	32,635	161,633

注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州………米国・ブラジル

(2) 欧州………英国・オランダ

(3) アジア……中国・タイ・インドネシア・台湾・ベトナム

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は58,752百万円であり、その主なものは、提出会社の資金(現金及び預金、投資有価証券)等であります。

4 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	米州	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	26,621	12,732	48,677	88,030
II 連結売上高(百万円)				167,296
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.9	7.6	29.1	52.6

注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州……米国・カナダ・ブラジル

(2) 欧州……英国・イタリア・フランス

(3) アジア……中国・タイ・インドネシア・台湾

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	米州	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	21,177	10,780	39,255	71,212
II 連結売上高(百万円)				135,225
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.7	8.0	29.0	52.7

注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州……米国・カナダ・ブラジル

(2) 欧州……英国・フランス・ドイツ

(3) アジア……中国・タイ・インドネシア・台湾・ベトナム

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,361.82円	1株当たり純資産額	1,464.39円
1株当たり当期純利益	142.75円	1株当たり当期純利益	51.84円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	141.32円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	51.47円
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	81,822百万円	純資産の部の合計額	88,782百万円
普通株式に係る期末の純資産	77,632百万円	普通株式に係る期末の純資産	83,917百万円
差額の主な内訳		差額の主な内訳	
少数株主持分	4,190百万円	少数株主持分	4,865百万円
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	57,006千株	1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	57,305千株
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益		2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益	
連結損益計算書上の当期純利益	8,245百万円	連結損益計算書上の当期純利益	2,963百万円
普通株式に係る当期純利益	8,245百万円	普通株式に係る当期純利益	2,963百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—	普通株主に帰属しない金額の内訳	—
普通株式の期中平均株式数	57,762千株	普通株式の期中平均株式数	57,170千株
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた当期純利 益調整額の内訳	—	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた当期純利 益調整額の内訳	—
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた普通株式 増加数の内訳		潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた普通株式 増加数の内訳	
無担保転換社債型新株予約権付 社債	582千株	無担保転換社債型新株予約権付 社債	411千株
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	—	希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本精機(株)	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	平成15年 10月15日	533	246 (246)	0.0	無担保社債	平成22年 9月30日
合計	—	—	533	246 (246)	—	—	—

注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の発行 価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
日本精機(株) 普通株式	無償	915	7,500	7,253	100	自 平成15年 11月4日 至 平成22年 9月29日	(注)

注) 本新株予約権付社債の社債権者が、本新株予約権を行使したときは、その本新株予約権が付与された本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとみなす。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
246	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,570	33,669	0.560	—
1年以内に返済予定の長期借入金	312	112	0.825	—
1年以内に返済予定のリース債務	105	155	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	316	204	0.746	平成25年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	139	189	—	平成27年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	17,443	34,331	—	—

注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	111	92	—	—
リース債務	114	41	26	7

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	26,432	31,670	35,945	41,177
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円) (又は税金等調整前 四半期純損失金額)	△711	△1,628	4,042	3,913
四半期純利益金額 (又は四半期純損失 (百万円) 金額)	△911	△2,022	2,831	3,066
1株当たり四半期純 利益金額(又は四半 期純損失金額) (円)	△16.00	△35.42	49.43	53.52

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,297	32,832
受取手形	234	210
売掛金	※4 20,851	※4 26,250
有価証券	298	308
商品及び製品	2,214	2,809
仕掛品	1,753	1,921
原材料及び貯蔵品	2,591	2,207
前払費用	83	96
繰延税金資産	974	939
短期貸付金	※4 5,818	※4 3,842
未収入金	※3 1,028	※3 2,162
その他	38	14
貸倒引当金	△8	△9
流動資産合計	49,179	73,586
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 15,384	※1 14,681
減価償却累計額	△10,667	△10,994
建物（純額）	4,716	3,686
構築物	1,758	1,754
減価償却累計額	△1,450	△1,503
構築物（純額）	308	251
機械及び装置	※2 15,759	※2 14,882
減価償却累計額	△13,094	△13,500
機械及び装置（純額）	2,664	1,382
車両運搬具	※2 183	※2 168
減価償却累計額	△143	△136
車両運搬具（純額）	40	32
工具、器具及び備品	※2 23,025	※2 24,139
減価償却累計額	△20,578	△22,192
工具、器具及び備品（純額）	2,447	1,946
土地	※1 8,319	※1 8,319
建設仮勘定	533	203
有形固定資産合計	19,029	15,822
無形固定資産		
ソフトウェア	503	421
ソフトウェア仮勘定	—	36
その他	5	4
無形固定資産合計	509	462

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,761	15,322
関係会社株式	17,284	17,899
長期貸付金	—	60
関係会社長期貸付金	—	60
破産更生債権等	10	10
長期前払費用	325	258
繰延税金資産	1,146	—
その他	84	82
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	30,603	33,682
固定資産合計	50,142	49,968
資産合計	99,321	123,554
負債の部		
流動負債		
支払手形	186	146
買掛金	※4 13,050	※4 18,360
短期借入金	※4 19,698	※4 37,600
1年内償還予定の社債	—	246
1年内返済予定の長期借入金	260	110
未払金	926	555
未払費用	1,427	1,799
未払法人税等	101	49
前受金	—	0
預り金	182	93
賞与引当金	596	667
製品補償損失引当金	849	448
設備関係支払手形	89	44
流動負債合計	37,367	60,122
固定負債		
社債	533	—
長期借入金	312	202
繰延税金負債	—	206
退職給付引当金	1,368	1,351
役員退職慰労引当金	205	230
その他	63	51
固定負債合計	2,482	2,042
負債合計	39,850	62,165

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,470	14,494
資本剰余金		
資本準備金	6,191	6,214
その他資本剰余金	495	279
資本剰余金合計	6,686	6,494
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
特別償却準備金	79	52
別途積立金	38,180	38,180
繰越利益剰余金	4,577	4,155
利益剰余金合計	43,796	43,347
自己株式	△6,697	△6,256
株主資本合計	58,256	58,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,215	3,309
評価・換算差額等合計	1,215	3,309
純資産合計	59,471	61,389
負債純資産合計	99,321	123,554

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
製品売上高	90,565	72,995
不動産賃貸収入	76	64
売上高合計	※1 90,642	※1 73,059
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,659	2,214
当期製品製造原価	57,032	47,453
当期製品仕入高	※4 22,360	※4 18,288
合計	82,052	67,957
製品他勘定振替高	※5 81	※5 86
製品期末たな卸高	2,214	2,809
製品売上原価	79,756	65,061
不動産賃貸費用	40	47
売上原価合計	※2, ※3, ※11 79,796	※2, ※3, ※11 65,109
売上総利益	10,845	7,950
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,700	2,535
役員報酬	392	299
従業員給料	1,633	1,573
従業員賞与	356	194
貸倒引当金繰入額	—	1
賞与引当金繰入額	133	147
製品補償損失引当金繰入額	846	44
退職給付引当金繰入額	20	23
役員退職慰労引当金繰入額	24	25
賃借料	95	69
減価償却費	260	249
その他	1,906	1,703
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 8,370	※2, ※3 6,868
営業利益	2,474	1,082
営業外収益		
受取利息	230	125
受取配当金	※6 1,540	※6 1,278
受取地代家賃	161	160
為替差益	1,700	—
雑収入	233	321
営業外収益合計	3,866	1,885

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業外費用		
支払利息	135	148
為替差損	—	496
雑支出	5	1
営業外費用合計	141	647
経常利益	6,199	2,320
特別利益		
固定資産売却益	※7 2	※7 15
投資有価証券売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	4	—
特別利益合計	6	15
特別損失		
固定資産売却損	※8 2	※8 0
固定資産除却損	※9 48	※9 138
減損損失	※10 158	※10 1,720
投資有価証券評価損	0	9
たな卸資産評価損	460	—
その他	55	—
特別損失合計	725	1,870
税引前当期純利益	5,480	466
法人税、住民税及び事業税	1,970	210
法人税等調整額	△123	△122
法人税等合計	1,846	87
当期純利益	3,633	378

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	39,355	64.8	31,601	63.2
II 労務費		9,338	15.4	8,378	16.8
III 経費		12,061	19.8	10,026	20.0
当期総製造費用		60,755	100.0	50,005	100.0
仕掛品期首たな卸高	※ 2	1,383		1,753	
合計		62,139		51,759	
仕掛品期末たな卸高		1,753		1,921	
他勘定振替高		3,353		2,383	
当期製品製造原価		57,032		47,453	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
※ 1	経費のうち、主なものは次のとおりであります。 減価償却費 3,573百万円 消耗品費 2,549百万円	※ 1	経費のうち、主なものは次のとおりであります。 減価償却費 2,759百万円 消耗品費 2,276百万円
※ 2	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 外注製品受入高 2,608百万円 期首たな卸資産評価損 423 〃 製造費用 149 〃 固定資産 148 〃 販売費及び一般管理費 24 〃 計 3,353百万円	※ 2	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 外注製品受入高 2,093百万円 製造費用 148 〃 固定資産 123 〃 販売費及び一般管理費 18 〃 計 2,383百万円
(原価計算の方法) 全原価要素を工程別に計算する総合原価計算を採用しております。 材料費は部分品別に予定価格を設定し、期中の受払は予定価格をもって行い、加工費は予定配賦率を設定し、実際工数により計算しております。 原価差異の調整は半期末及び期末に行っております。 また液晶のパネル製造については個別原価計算を採用しております。		(原価計算の方法) 同左	

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,470	14,470
当期変動額		
新株の発行	—	23
当期変動額合計	—	23
当期末残高	14,470	14,494
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,191	6,191
当期変動額		
新株の発行	—	23
当期変動額合計	—	23
当期末残高	6,191	6,214
その他資本剰余金		
前期末残高	504	495
当期変動額		
新株予約権の行使	—	△215
自己株式の処分	△9	△0
当期変動額合計	△9	△215
当期末残高	495	279
資本剰余金合計		
前期末残高	6,695	6,686
当期変動額		
新株の発行	—	23
新株予約権の行使	—	△215
自己株式の処分	△9	△0
当期変動額合計	△9	△192
当期末残高	6,686	6,494
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	960	960
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	960	960
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	108	79
当期変動額		
特別償却準備金の積立	6	4
特別償却準備金の取崩	△34	△31
当期変動額合計	△28	△27
当期末残高	79	52

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
別途積立金		
前期末残高	33,680	38,180
当期変動額		
別途積立金の積立	4,500	—
当期変動額合計	4,500	—
当期末残高	38,180	38,180
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,641	4,577
当期変動額		
剰余金の配当	△1,227	△827
特別償却準備金の積立	△6	△4
特別償却準備金の取崩	34	31
別途積立金の積立	△4,500	—
当期純利益	3,633	378
当期変動額合計	△2,064	△421
当期末残高	4,577	4,155
利益剰余金合計		
前期末残高	41,390	43,796
当期変動額		
剰余金の配当	△1,227	△827
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	3,633	378
当期変動額合計	2,406	△448
当期末残高	43,796	43,347
自己株式		
前期末残高	△2,626	△6,697
当期変動額		
新株予約権の行使	—	454
自己株式の取得	△4,089	△14
自己株式の処分	18	0
当期変動額合計	△4,071	440
当期末残高	△6,697	△6,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	59,930	58,256
当期変動額		
新株の発行	—	47
新株予約権の行使	—	239
剰余金の配当	△1,227	△827
当期純利益	3,633	378
自己株式の取得	△4,089	△14
自己株式の処分	9	0
当期変動額合計	△1,673	△176
当期末残高	58,256	58,079
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,571	1,215
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,355	2,094
当期変動額合計	△1,355	2,094
当期末残高	1,215	3,309
純資産合計		
前期末残高	62,501	59,471
当期変動額		
新株の発行	—	47
新株予約権の行使	—	239
剰余金の配当	△1,227	△827
当期純利益	3,633	378
自己株式の取得	△4,089	△14
自己株式の処分	9	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,355	2,094
当期変動額合計	△3,029	1,917
当期末残高	59,471	61,389

【重要な会計方針】

区分	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 売買目的有価証券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 計器類の製品・仕掛品 総平均法 その他の製品・仕掛品 個別法 原材料 総平均法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は283百万円、税引前当期純利益は744百万円減少しております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 計器類の製品・仕掛品 同左 その他の製品・仕掛品 同左 原材料 同左
4 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)及び(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号))を契機にして耐用年数の見直しを行い、機械装置について、耐用年数の変更を行っております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ257百万円減少しております。	(1) 有形固定資産 同左 _____

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 製品補償損失引当金 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積もられる金額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を償却することとしております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を、翌期から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 製品補償損失引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(会計方針の変更) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。また、未認識数理計算上の差異残高に与える影響はありません。 (5) 役員退職慰労引当金 同左
7 その他	消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、この変更による影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「製品補償損失引当金繰入額」については、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「製品補償損失引当金繰入額」の金額は、6百万円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31日)		当事業年度 (平成22年 3 月31日)																															
※1	担保に供している資産及び担保に係る債務 建物13百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れております。	※1	担保に供している資産及び担保に係る債務 建物12百万円、土地153百万円を取引保証の担保に差入れております。																														
※2	国庫補助金の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。 機械及び装置 136百万円 車両運搬具 0 〃 工具、器具及び備品 72 〃 計 209百万円	※2	国庫補助金の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。 機械及び装置 136百万円 車両運搬具 0 〃 工具、器具及び備品 72 〃 計 209百万円																														
※3	未収消費税等は流動資産の未収入金に含めて表示しております。	※3	同左																														
※4	関係会社との取引に基づく債権・債務	※4	関係会社との取引に基づく債権・債務																														
<table><tr><th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>売掛金</td><td>9,087</td></tr><tr><td>短期貸付金</td><td>5,818</td></tr><tr><td>買掛金</td><td>2,934</td></tr><tr><td>短期借入金</td><td>3,948</td></tr></table>		科目	金額(百万円)	売掛金	9,087	短期貸付金	5,818	買掛金	2,934	短期借入金	3,948	<table><tr><th>科目</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>売掛金</td><td>13,267</td></tr><tr><td>短期貸付金</td><td>3,842</td></tr><tr><td>買掛金</td><td>4,061</td></tr><tr><td>短期借入金</td><td>4,730</td></tr></table>		科目	金額(百万円)	売掛金	13,267	短期貸付金	3,842	買掛金	4,061	短期借入金	4,730										
科目	金額(百万円)																																
売掛金	9,087																																
短期貸付金	5,818																																
買掛金	2,934																																
短期借入金	3,948																																
科目	金額(百万円)																																
売掛金	13,267																																
短期貸付金	3,842																																
買掛金	4,061																																
短期借入金	4,730																																
5 偶発債務 保証債務		5 偶発債務 保証債務																															
<table><tr><th>被保証者</th><th>保証金額 (百万円)</th><th>被保証債務の内容</th></tr><tr><td>(株)新長岡マツダ販売</td><td>102</td><td>商取引</td></tr><tr><td>(株)カーステーション新潟</td><td>34</td><td>商取引</td></tr><tr><td>(株)NS・コンピュータサービス</td><td>15</td><td>商取引</td></tr><tr><td>計</td><td>152</td><td>—</td></tr></table>		被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	(株)新長岡マツダ販売	102	商取引	(株)カーステーション新潟	34	商取引	(株)NS・コンピュータサービス	15	商取引	計	152	—	<table><tr><th>被保証者</th><th>保証金額 (百万円)</th><th>被保証債務の内容</th></tr><tr><td>(株)新長岡マツダ販売</td><td>259</td><td>商取引</td></tr><tr><td>(株)NS・コンピュータサービス</td><td>53</td><td>商取引</td></tr><tr><td>(株)カーステーション新潟</td><td>31</td><td>商取引</td></tr><tr><td>計</td><td>344</td><td>—</td></tr></table>		被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	(株)新長岡マツダ販売	259	商取引	(株)NS・コンピュータサービス	53	商取引	(株)カーステーション新潟	31	商取引	計	344	—
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																															
(株)新長岡マツダ販売	102	商取引																															
(株)カーステーション新潟	34	商取引																															
(株)NS・コンピュータサービス	15	商取引																															
計	152	—																															
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																															
(株)新長岡マツダ販売	259	商取引																															
(株)NS・コンピュータサービス	53	商取引																															
(株)カーステーション新潟	31	商取引																															
計	344	—																															

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	関係会社との取引による売上高は次のとおりであります。 38,699百万円	※1	関係会社との取引による売上高は次のとおりであります。 34,401百万円
※2	関係会社との取引による発生費用は次のとおりであります。 売上原価 材料仕入他 21,183百万円 販売費及び一般管理費 3,033 〃 計 24,217百万円	※2	関係会社との取引による発生費用は次のとおりであります。 売上原価 材料仕入他 15,661百万円 販売費及び一般管理費 2,637 〃 計 18,298百万円
※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 3,407百万円	※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 2,831百万円
※4	当期製品仕入高の内訳は次のとおりであります。 外注製品仕入高 19,752百万円 外注部門費振替高 2,608 〃 計 22,360百万円	※4	当期製品仕入高の内訳は次のとおりであります。 外注製品仕入高 16,195百万円 外注部門費振替高 2,093 〃 計 18,288百万円
※5	製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製造経費 43百万円 期首たな卸資産評価損 37 〃 販売費及び一般管理費 0 〃 計 81百万円	※5	製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製造経費 85百万円 販売費及び一般管理費 1 〃 計 86百万円
※6	関係会社との取引による営業外収益は次のとおりであります。 受取配当金 1,239百万円	※6	関係会社との取引による営業外収益は次のとおりであります。 受取配当金 1,087百万円
※7	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 2 〃 計 2百万円	※7	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 14 〃 計 15百万円
※8	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 2百万円 車両運搬具 0 〃 計 2百万円	※8	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円
※9	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 機械及び装置 29 〃 車両運搬具 0 〃 工具、器具及び備品 18 〃 (うち金型除却分) (15) 〃 計 48百万円	※9	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 機械及び装置 76 〃 工具、器具及び備品 60 〃 (うち金型除却分) (57) 〃 建設仮勘定 1 〃 計 138百万円

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																	
※10	減損損失	158百万円	※10	減損損失	1,720百万円															
当社は事業の種類別セグメントを基準に、資産をグルーピングしております。また未利用の資産については区分してグルーピングしております。当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。			当社は事業の種類別セグメントを基準に、資産をグルーピングしております。また未利用の資産については区分してグルーピングしております。当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。																	
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>新潟県 長岡市</td><td>未利用</td><td>土地、建物、 構築物</td></tr><tr><td>新潟県 三条市</td><td>賃貸用 不動産</td><td>土地、建物、 構築物</td></tr></table>			場所	用途	種類	新潟県 長岡市	未利用	土地、建物、 構築物	新潟県 三条市	賃貸用 不動産	土地、建物、 構築物	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>ディスプレイ 事業部 (新潟県長岡 市)</td><td>液晶表示素 子、モジュー ル生産</td><td>建物、構築 物、機械装置</td></tr></table>			場所	用途	種類	ディスプレイ 事業部 (新潟県長岡 市)	液晶表示素 子、モジュー ル生産	建物、構築 物、機械装置
場所	用途	種類																		
新潟県 長岡市	未利用	土地、建物、 構築物																		
新潟県 三条市	賃貸用 不動産	土地、建物、 構築物																		
場所	用途	種類																		
ディスプレイ 事業部 (新潟県長岡 市)	液晶表示素 子、モジュー ル生産	建物、構築 物、機械装置																		
未利用不動産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額について減損損失(69百万円)として特別損失に計上しました。			ディスプレイ事業の事業環境の変化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額について減損損失(1,720百万円)として特別損失に計上しました。																	
なお、当資産の回収可能価額は、路線価を基に実勢価額を加味して算定した正味売却価額から処分費用等を控除した額をもって算定いたしました。また、賃貸用不動産については、継続的な地価の下落により、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額について減損損失(89百万円)として特別損失に計上しました。			なお、当資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(0.6%)で割引いて算定しております。																	
※11	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額		※11	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額																
売上原価		283百万円	売上原価		167百万円															

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,131,059	2,728,448	10,173	3,849,334

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加 2,705,000株

単元未満株式の買取りによる増加 23,448株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 10,173株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,849,334	14,964	262,087	3,602,211

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,964株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による減少 261,521株

単元未満株式の買増請求による減少 566株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引																												
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額																												
<table><tr><td></td><td>機械装置</td><td>工具、器具 及び備品</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>408百万円</td><td>44百万円</td><td>453百万円</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>324百万円</td><td>42百万円</td><td>367百万円</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>83百万円</td><td>2百万円</td><td>86百万円</td></tr></table>		機械装置	工具、器具 及び備品	合計	取得価額 相当額	408百万円	44百万円	453百万円	減価償却 累計額 相当額	324百万円	42百万円	367百万円	期末残高 相当額	83百万円	2百万円	86百万円	<table><tr><td></td><td>機械装置</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>22百万円</td><td>22百万円</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>17百万円</td><td>17百万円</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>5百万円</td><td>5百万円</td></tr></table>		機械装置	合計	取得価額 相当額	22百万円	22百万円	減価償却 累計額 相当額	17百万円	17百万円	期末残高 相当額	5百万円	5百万円
	機械装置	工具、器具 及び備品	合計																										
取得価額 相当額	408百万円	44百万円	453百万円																										
減価償却 累計額 相当額	324百万円	42百万円	367百万円																										
期末残高 相当額	83百万円	2百万円	86百万円																										
	機械装置	合計																											
取得価額 相当額	22百万円	22百万円																											
減価償却 累計額 相当額	17百万円	17百万円																											
期末残高 相当額	5百万円	5百万円																											
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低 いため、「支払利子込み法」により算定しており ます。	同左																												
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																												
<table><tr><td>1年以内</td><td>80百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>5百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>86百万円</td></tr></table>	1年以内	80百万円	1年超	5百万円	合計	86百万円	<table><tr><td>1年以内</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr></table>	1年以内	3百万円	1年超	2百万円	合計	5百万円																
1年以内	80百万円																												
1年超	5百万円																												
合計	86百万円																												
1年以内	3百万円																												
1年超	2百万円																												
合計	5百万円																												
なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固 定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末 残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によ り算定しております。	同左																												
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																												
支払リース料 141百万円	支払リース料 80百万円																												
減価償却費相当額 141百万円	減価償却費相当額 80百万円																												
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法により算定しております。	同左																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式17,527百万円、関連会社株式371百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) たな卸資産評価損 300百万円 製品補償損失引当金 343 〃 退職給付引当金 635 〃 減損損失 394 〃 無形固定資産 330 〃 その他 1,225 〃 繰延税金資産小計 3,230 〃 評価性引当額 △230 〃 繰延税金資産合計 2,999 〃 (繰延税金負債) 特別償却準備金 △53 〃 その他有価証券評価差額金 △823 〃 繰延税金負債合計 △877 〃 繰延税金資産の純額 2,121 〃	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) たな卸資産評価損 368百万円 賞与引当金 269 〃 退職給付引当金 638 〃 減損損失 819 〃 減価償却超過額 363 〃 その他 1,205 〃 繰延税金資産小計 3,666 〃 評価性引当額 △563 〃 繰延税金資産合計 3,103 〃 (繰延税金負債) 特別償却準備金 △35 〃 その他有価証券評価差額金 △2,335 〃 繰延税金負債合計 △2,371 〃 繰延税金資産の純額 732 〃
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △5.0 法人税額の特別税額控除額 △3.3 その他 0.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.7	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 7.7 評価性引当額 71.3 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △94.2 法人税額の特別税額控除額 △10.8 その他 4.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.8

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,043.25円	1株当たり純資産額	1,071.27円
1株当たり当期純利益	62.91円	1株当たり当期純利益	6.63円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	62.28円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	6.58円
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	59,471百万円	純資産の部の合計額	61,389百万円
普通株式に係る期末の純資産額	59,471百万円	普通株式に係る期末の純資産額	61,389百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	57,006千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	57,305千株
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	
損益計算書上の当期純利益	3,633百万円	損益計算書上の当期純利益	378百万円
普通株式に係る当期純利益	3,633百万円	普通株式に係る当期純利益	378百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—	普通株主に帰属しない金額の内訳	—
普通株式の期中平均株式数	57,762千株	普通株式の期中平均株式数	57,170千株
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた当期純利 益調整額の内訳	—	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた当期純利 益調整額の内訳	—
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた普通株式 増加数の内訳		潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた普通株式 増加数の内訳	
無担保転換社債型新株予約権付 社債	582千株	無担保転換社債型新株予約権付 社債	411千株
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	—	希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	—

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他有価 証券	本田技研工業(株)	3, 405, 376	11, 237
		日亜化学工業(株)	15, 000	1, 585
		ヤマハ発動機(株)	171, 925	240
		(株)富山第一銀行	347, 457	224
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	446, 001	218
		スズキ(株)	84, 000	173
		(株)大光銀行	800, 000	168
		(株)ユーシン	184, 087	137
		(株)第四銀行	240, 662	77
		新潟証券(株)	80, 000	55
		その他 28銘柄	403, 011	275
		小計	6, 177, 519	14, 393
合計			6, 177, 519	14, 393

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的 有価証券	第19回三菱東京UFJ銀行期限前 償還条項付社債(劣後特約付)	300	308
		小計	300	308
合計			300	308

【その他】

銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) マネー・マネジメント・ファンド	1, 008, 976, 503	928
		小計	1, 008, 976, 503	928
合計			1, 008, 976, 503	928

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,384	46	749 (746)	14,681	10,994	329	3,686
構築物	1,758	—	3 (3)	1,754	1,503	52	251
機械及び装置	15,759	275	1,152 (918)	14,882	13,500	631	1,382
車両運搬具	183	9	24 (0)	168	136	16	32
工具、器具及び 備品	23,025	1,403	289 (52)	24,139	22,192	1,816	1,946
土地	8,319	—	—	8,319	—	—	8,319
建設仮勘定	533	603	933	203	—	—	203
有形固定資産計	64,964	2,338	3,152 (1,720)	64,150	48,327	2,846	15,822
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	851	429	190	421
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	36	—	—	36
その他	—	—	—	20	16	1	4
無形固定資産計	—	—	—	908	445	191	462
長期前払費用	327	—	66	261	2	0	258
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(増加内訳)

(1) 機械及び装置	計器類生産設備の購入及び社内製作	111百万円
(2) 工具、器具及び備品	生産用金型の購入及び社内製作	817百万円
	計器類生産設備の購入及び社内製作	293百万円
	基幹系システム(ホスト及びサーバ)入替	235百万円
(3) 建設仮勘定	生産用金型の購入及び社内製作	212百万円
	本体組立設備一式	117百万円

2 当期減少額のうち()は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 国庫補助金の受入により取得原価より控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

機械及び装置	136百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	72百万円

4 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	9	—	8	20
賞与引当金	596	667	596	—	667
製品補償損失引当金	849	44	445	—	448
役員退職慰労引当金	205	25	0	—	230

注) 貸倒引当金当期減少額(その他)は、洗替減少額8百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

(1) 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		6
預金の種類	当座預金	7,242
	普通預金	194
	定期預金	25,320
	定期積立預金	67
小計		32,825
合計		32,832

(2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
住友建機製造(株)	80
新光商事(株)	60
森村商事(株)	36
酒井重工業(株)	5
山勝工業(株)	3
その他	23
計	210

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	46
〃 5月	41
〃 6月	39
〃 7月	44
〃 8月	15
〃 9月以降	22
計	210

(3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
香港日本精機有限公司	2,354
タイ-ニッポンセイキ社	2,335
オプトレックス㈱	1,826
本田技研工業㈱	1,737
ニューサバイナインダストリーズ社	1,719
その他	16,276
計	26,250

(ロ) 回収状況及び滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
20,851	74,877	69,478	26,250	72.6	114.8

注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(4) たな卸資産

項目	品目	金額(百万円)
商品及び製品	二輪車用計器類	375
	四輪車用計器類	1,174
	汎用計器類	163
	民生機器	745
	その他	350
	計	2,809
仕掛品	二輪車用計器類	163
	四輪車用計器類	1,168
	汎用計器類	1
	液晶表示素子	258
	有機EL表示素子	88
	民生機器	53
	その他	187
	計	1,921
原材料及び貯蔵品	電子回路部品	1,375
	電装部品	123
	樹脂部品	52
	プレス加工部品	63
	切削加工部品	9
	液晶・基板・硝子・鋼板	412
	有機EL・基板	38
	補助材料	51
	その他	80
	計	2,207

(5) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
ユーケーエヌ・エス・アイ社	2,747
(株)ワイエヌエス	1,980
ニューサバイナインダストリーズ社	1,684
タイ-ニッポンセイキ社	1,429
香港易初日精有限公司	1,322
その他	8,734
計	17,899

(b) 負債の部

(1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
(株)サカイヤ	14
カタニ産業(株)	13
(株)アルプス技研	7
浜松ホトニクス(株)	6
住友商事(株)	6
その他	97
計	146

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 4 月	40
〃 5 月	46
〃 6 月	48
〃 7 月	10
計	146

(2) 買掛金

相手先別	金額(百万円)
りそな決済サービス(株)	2,554
エヌエスアドバンテック(株)	2,177
ベクター・アセット・ファンディング・ コーポレーション	1,730
エヌエスエレクトロニクス(株)	1,200
オプトレックス(株)	1,109
その他	9,588
計	18,360

(3) 短期借入金

相手先別	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	10,000
(株)第四銀行	5,240
(株)大光銀行	3,800
(株)ワイエヌエス	3,727
新潟県信用農業協同組合連合会	2,000
その他	12,832
計	37,600

(4) 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
住友重機械工業(株)	15
日精樹脂工業(株)	9
新潟工販(株)	5
清水建設(株)	5
(株)ヘルツ	2
その他	7
計	44

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 4 月	6
〃 5 月	27
〃 6 月	10
〃 7 月	0
計	44

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	1,000 株
単元未満株式の買取り・買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目 3 番 1 号 住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号 住友信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nippon-seiki.co.jp
株主に対する特典	ありません。

注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月13日に関東財務局長に提出。

第65期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日に関東財務局長に提出。

第65期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 原 浩 郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五 十 嵐 朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 本 直 樹	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精機株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として

行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本精機株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

日本精機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十 嵐 朗 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 本 直 樹 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精機株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果と

して意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本精機株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 原 浩 郎	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五 十 嵐 朗	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 本 直 樹	⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	朗	㊞
--------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野本	直樹	㊞
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精機株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【会社名】	日本精機株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永 井 正 二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長永井正二は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社17社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の概ね2／3に達している9拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【会社名】	日本精機株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井正二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永井正二は、当社の第65期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。